

⑤

令和4年度 歳入歳出予算説明資料

も く じ

総 括

投資的 事業 調	1
----------	---

〔一般会計〕

管内市町村の財政指標の状況	9
基金・積立金に関する調	10
ふるさと納税の状況	11

款別説明資料

（歳入）

町 税 に 関 す る 調（町税収入）	12
---------------------	----

（総務費）

総合計画推進事業（企画費）	17
ふるさと納税特典贈呈事業（企画費）	18
町民活動支援センター運営事業（企画費）	19
庁内コンピュータ維持管理事業（情報対策費）	20

（民生費）

地域集会施設維持管理事業（社会福祉施設費）	21
障がい者就労支援業務委託（障害者福祉費）	24

（衛生費）

一般不妊治療費助成事業（母子保健対策費）	25
新型コロナウイルス対策商工業支援事業（新型コロナウイルス対策事業費）	27
新型コロナウイルス対策「ライブ」推進事業（新型コロナウイルス対策事業費）	31
新型コロナウイルス対策地域公共交通確保対策事業（新型コロナウイルス対策事業費）	35

（農林産業費）

てん菜作付け奨励総合対策事業（農業振興費）	36
食農理解促進事業（農業振興費） （食農教育）	37
草地整備事業（畜産業費）	40
家畜ふん尿処理推進事業（畜産業費）	41
令和4年度土地改良事業概要（土地改良費）	42
民有林振興事業（林業振興費）	44
林道改良・維持管理事業（林道整備費）	46

（商工費）

起業・創業支援事業（商業振興費）	47
元気な商店街づくり支援事業（商業振興費）	48
雇用・労働関係相談対応事業（労政費）	49
町内消費喚起事業（消費経済費）	50
町観光・特産品普及事業（観光費）	51
企業支援対策事業（工業振興費）	52

（土木費）

令和4年度町道・歩道・駐車場等維持管理事業の概要（道路維持費）	53
令和4年度橋りょう長寿命化事業の概要（道路維持費）	54
令和4年度郊外地道路新設改良事業の概要（道路新設改良費）	55
道路付属施設点検委託（街路維持費）	56
令和4年度市街地道路新設改良事業の概要（街路新設改良費）	57
令和4年度ピウカ川親水公園整備工事の概要（公園建設費）	58
公営住宅等長寿命化型改善工事の概要（住宅管理費）	59

(消防費)		
地域防災対策事業 (災害対策費)	60

(教育費)		
教育課程支援事業 (小学校・中学校) (宿泊学習醸成事業の変更)	(教育振興費)	61
児童生徒支援事業 (不登校支援システムの 構築・教育支援センター機能強化)	(教育振興費)	62
学校給食管理運営事業	(給食センター 管理費)	65
学校施設維持管理事業 (小学校)	(小学校管理費)	66
(学校校務支援システム設定委託)	(中学校管理費)	66
上美生小学校地下燃料タンク改修工事	(小学校管理費)	67
麻生町教員住宅物置更新工事	(小学校管理費)	68
麻生町教員住宅浴室改修工事	(小学校管理費)	68
要・準要保護児童就学援助事業 (小学校・中学校)	(小学校管理費)	69
(オンライン学習通信費の補助)	(中学校管理費)	69
教材・教具支援事業 (小学校・中学校)	(小学校管理費)	71
(GIGAスクール構想環境整備事業)	(中学校管理費)	71
教材教具支援事業 (中学校)	(中学校管理費)	73
(教育用コンピュータ機器等更新)	(中学校管理費)	73
学校施設維持管理事業 (中学校)	(中学校管理費)	74
(学校校務支援システム設定委託)	(中学校管理費)	74
町営水泳プール等整備事業	(プール管理費)	75

[介護保険特別会計]		
令和4年度介護保険特別会計予算総括表	80
介護予防教室開催事業	(一般介護 予防事業費)	81
学生カイゴチャレンジ奨励金 (支えあいのまちづくり人材育成事業)	(一般管理費)	83

[地域開発事業特別会計]		
芽室東工業団地環境整備事業	84

[簡易水道特別会計]		
簡易水道事業の概略	85

[下水道事業会計]		
公共下水道整備費の概要	87
上美生集落排水処理施設改築事業の概要	90
個別排水処理施設整備事業の概要	93

[上水道事業会計]		
上水道事業の概略	94

[公立病院事業会計]		
令和4年度診療収入の内訳	97
一般会計繰入金内訳	98

令和 4 年度 投資的事業調 (一般会計)

(単位 : 千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	財産管理費	町有財産 (土地・建物) 管理事務						
		旧明正保育所解体工事	12,197				12,197	
		旧中伏古保育所解体工事	9,417				9,417	
	企画費	定住促進事業						
		定住促進住宅建設奨励金	9,000				9,000	
		定住促進住宅購入奨励金	1,000				1,000	
	町有林管理費	皆伐支障木等伐採事業	1,870				1,870	
		支障木伐採・処理						
		森林環境保全整備事業	10,317	6,377			3,940	
		植栽 5.30ha 下刈 (1回刈) 7.16ha 下刈 (2回刈) 9.06ha 保育間伐 6.55ha 間伐 7.48ha						
10線防風林環境整備事業		950				950		
情報対策費	分取造林事業	1,200			1,200			
	電子計算機等購入	122				122	債務負担行為	
戸籍住民登録費	LGWANファイアウォール機器更新 (継続分)							
	LGWANサーバ機器更新 (新規)							
	電子計算機等購入	37,464				37,464	債務負担行為	
参議院議員 通常選挙費	庁内コンピュータ等 (新規・継続分)							
	戸籍情報システム機器購入費	572	440			132		
民生費	選挙執行事務事業 (参議)							
	投票読取分類機制御パソコン等購入	1,848	1,026			822		
	総務費合計	85,957	7,843		1,200	76,914		
社会福祉施設費	中伏古地域集会施設再整備事業	66,689		66,600		89		
	上伏古地域集会施設再整備事業	152,549		152,500		49		
	再整備施設備品購入費	17,127			17,127			

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	障害者福祉費	障害支援区分判定ソフト用パソコン購入	160				160	
	認可保育所費	保育所建設資金元利補給金	13,608			11,586	2,022	債務負担行為
		認定こども園建設資金元利補給金	10,179			8,310	1,869	債務負担行為
	町立保育所費	ひだまり保育所太陽光設備工事	946			300	646	
	民生費合計		261,258		219,100	37,323	4,835	
衛生費	診療所費	病院事業会計負担金補助及び出資 病院事業会計出資金	40,552				40,552	
	成人保健対策費	健康診査推進事業 健康管理システム機器購入費	4,859				4,859	債務負担行為
	新型コロナウイルス対策事業費	子育て支援事業 ひだまり保育所無線アクセスポイント増設設定委託 上美生保育所ネットワーク設定委託 学校教育事業 大型提示装置購入費 大型提示装置設定委託 社会教育事業 図書館トイレ改修工事	853 205 13,443 290 1,969	853 205 13,443 290 1,969				
	じん芥処理費	環境作業車購入	1,553				1,553	債務負担行為
	衛生費合計		63,724	16,760			46,964	
農林産業費	農業委員会費	農地法等許可事務 農地基本台帳システム機器購入費	1,919				1,919	債務負担行為
	畜産業費	草地整備事業 草地畜産基盤整備事業負担金 家畜ふん尿処理推進事業 家畜ふん尿処理施設整備奨励金	39,062 500		22,800	16,176	86 500	

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	牧野管理費	追込柵給排水工事	369				369	債務負担行為
		光勇牧場水道管布設工事	1,051				1,051	
		新嵐山牧場追込柵周辺整備工事	679			592	87	
		トラクター購入	3,590			3,069	521	
		採草作業用機械購入						
		モアコンディショナー、テッター	1,404			897	507	
		ロールペーラー	8,030		8,000		30	
	車両購入	3				3	債務負担行為	
	土地改良費	道営土地改良事業						
		河北地区（営農用水）	34,925		31,400		3,525	
		雄馬別第2地区（担い手育成）	18,000	8,550	2,400	5,600	1,450	
		芽室北第2地区（担い手育成）	13,000	6,175	1,700	2,350	2,775	
		芽室北第3地区（担い手育成）	33,440	15,884	4,400	5,250	7,906	
		美生第2地区（担い手育成）	100				100	
		土地改良施設維持管理事業						
	北伏古幹線明渠排水路護岸改築工事実施設計委託	8,257	5,614	2,300		343		
	林業振興費	民有林振興事業						
		民有林除間伐促進事業（45.19ha）	904				904	
		豊かな森づくり推進事業（65.78ha）	21,051	10,510		3,971	6,570	
	林道整備費	林道改良・維持管理事業						
		林道橋りょう補修工事（剣橋）	50,588	25,799	24,700		89	
	集落排水施設管理費	下水道事業会計負担金補助及び出資（集落排水）						
		下水道事業会計出資金（集落排水）	2,796				2,796	
		下水道事業会計負担金補助及び出資（個別排水）						
		下水道事業会計出資金（個別排水）	40,394				40,394	
	環境基盤整備費	農道補修事業						
		農道補修砂利敷工事	3,283				3,283	
農林産業費合計			283,345	72,532	97,700	37,905	75,208	

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
商工費	観光費	町観光・特産品普及事業						
		イベント用テント購入費	1,444			571	873	
		新嵐山スカイパーク費	25,960		25,900		60	
		圧雪車購入費	9,707				9,707	債務負担行為
	マイクロバス購入費	1,548				1,548	債務負担行為	
		新嵐山荘厨房用冷凍庫購入費	473			393	80	
	商工費合計		39,132		25,900	964	12,268	
土木費	地籍管理費	地籍管理事業						
		地図情報管理システム機器購入費	1,468				1,468	債務負担行為
	土木車両管理費	小型ロータリー除雪車購入	8,507				8,507	債務負担行為
		除雪専用車購入	5,932				5,932	債務負担行為
		除雪トラック購入	15,618				15,618	債務負担行為
	道路維持費	橋りょう長寿命化工事実施設計委託	17,000	10,200	6,100		700	
		橋りょう長寿命化工事	41,000	24,600	14,700		1,700	
		橋りょう点検一括発注負担金	9,890	5,934	3,500		456	
		跨道橋点検業務負担金	9,110	5,466	3,300		344	
		道路補修工事	13,541				13,541	
道路新設改良費	郊外地道路改良工事実施設計委託	13,442		13,400		42		
	郊外地道路新設改良工事（7路線）	164,593		158,700		5,893		
都市計画総務費	都市景観啓発・普及事業							
	公共サイン設置工事	8,998	4,042		4,009	947		
街路維持費	街灯改築工事	11,000			3,982	7,018		
街路新設改良費	市街地道路改良実施設計委託	15,851		14,200		1,651		
	市街地道路新設改良工事（5路線）	110,176		98,800		11,376		

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	公園管理費	公園施設等撤去工事（緑栄・西園・弥生北町児童公園他）	1,782				1,782	
		ピウカ緑地公園園路整備工事	6,930			6,192	738	
	公共下水道費	下水道事業会計負担金補助及び出資（公共下水道）						
		下水道事業会計出資金（公共下水道）	75,495				75,495	
	公園建設費	ピウカ川親水公園整備工事	64,658		24,200	32,300	8,158	
	住宅管理費	公営住宅等長寿命化型改善工事（西町団地 1棟分）	37,939	16,470			21,469	
公営住宅除却工事（新西町団地 2棟分）		26,146	13,073			13,073		
住宅建設費	住宅耐震改修事業	2,400	1,200			1,200		
	30万円補助 2戸分（耐震改修工事） 20万円補助 9戸分（解体工事）							
土木費合計			661,476	80,985	336,900	46,483	197,108	
消防費	消防団費	団員用バス購入費	1,549				1,549	債務負担行為
	災害対策費	デジタル防災行政無線設備移設工事	1,196				1,196	
		防災対策用備品購入費	1,558	779		605	174	
消防費合計			4,303	779		605	2,919	
教育費	給食センター管理費	蒸気配管改修工事实施設計委託	467				467	
		蒸気配管改修工事	9,724				9,724	
		コンテナ洗浄機購入費	9,673			8,215	1,458	
	小学校管理費	上美生小学校地下燃料タンク改修工事	5,346				5,346	
		教員住宅改修工事（物置更新1棟・浴室改修4戸）	9,350				9,350	
		吹奏楽楽器購入費	382			227	155	
		コンピューター購入費	6,092				6,092	債務負担行為
	中学校管理費	芽室中学校煙突用断熱材除去設計委託	1,430				1,430	
吹奏楽楽器購入費		435			350	85		
コンピューター購入費		14,991				14,991	債務負担行為	

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	図書館費	北側出入口床ゴムチップタイル舗装工事	1,221				1,221	債務負担行為
		暖房用循環ポンプ取替工事	1,298				1,298	
		図書館情報システム購入費	3,813				3,813	
	総合体育館管理費	総合体育館改修工事基本・実施設計委託	9,790	1,400	6,400	1,990		
	プール管理費	建替工事監理業務委託	25,410	12,700	11,400	1,310		
		温水プール建替工事	973,313	486,600	438,000	48,713		
		勤労青少年ホーム改修工事	102,207	51,100	46,000	5,107		
		温水プール外構工事	38,000	19,000	17,100	1,900		
		プール備品購入費	99,292			99,292		
	教育費合計		1,312,234	570,800	518,900	167,104	55,430	
一般会計合計			2,711,429	749,699	1,198,500	291,584	471,646	

令和4年度投資的事業調（特別会計・事業会計）

（単位：千円）

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
地域開発事業特別会計	芽室東工業団地環境整備事業						
	工業団地環境整備工事	2,100				2,100	
	街灯改築工事	18,810				18,810	
	東工業団地内公園維持管理事業						
	東工北緑地公園四阿撤去工事	275				275	
	合 計	21,185				21,185	
簡易水道特別会計	簡易水道配水本管等整備事業	70,939		53,000	1,362	16,577	
	簡易水道公道内給水工事						
	河北簡易水道給水管切換工事						
	上美生配水管布設換工事						
	簡易水道給水設備事業	3,673			69	3,604	
	検満量水器更新工事						
	量水器購入						
	簡易水道施設整備事業	283,157		266,000		17,157	
河北地区営農用水事業負担金							
	合 計	357,769		319,000	1,431	37,338	
下水道事業会計	公共下水道整備費	122,727	21,200	95,900	110	5,517	
	価格調査委託						
	ストックマネジメントカメラ調査診断委託						
	汚水管渠新設工事						
	公共樹新設工事						
	ポンプ場施設等監視制御設備更新工事						
	ポンプ場機械設備更新工事						

(単位：千円)

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
	集落排水施設整備費	17,196	5,000	11,500		696	
	上美生集落排水施設建設工事						
	上美生集落排水施設フェンス設置工事						
	機械器具費（小型除雪機・水質検査器）						
	個別排水処理施設整備費	37,800		30,200	1,899	5,701	
	個別排水処理施設整備工事						
流域下水道事業負担金	流域下水道事業負担金	26,622		19,100	135	7,387	
	十勝川流域下水道事業負担金						
	合 計	204,345	26,200	156,700	2,144	19,301	
上 水 道 事 業 会 計	配水本管整備費	46,142		44,800	1,142	200	
	配水管整備工事						
	消火栓整備工事						
	給水設備費	44,301			6,108	38,193	
	検満量水器取替工事						
	量水器購入						
機械器具購入（ハンディターミナル）							
第6期拡張事業費	40,392		40,300		92		
芽室浄水場変換器盤更新工事							
	合 計	130,835		85,100	7,250	38,485	
公 立 芽 室 病 院 事 業 会 計	医療用機器購入事業	20,355			10,178	10,177	
	新規・更新分医療用機器 （放射線機器、多用途透析用監視装置ほか）						
	合 計	20,355			10,178	10,177	

管内市町村の財政指標の状況

区 分	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		財政力指数	
	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度
音 更 町	89.4	88.9	10.4	10.7	58.9	56.5	0.509	0.519
士 幌 町	88.1	86.4	5.9	6.3	-	-	0.302	0.309
上 士 幌 町	92.2	89.9	6.6	7.5	-	-	0.243	0.245
鹿 追 町	83.4	80.3	10.5	10.3	2.5	-	0.265	0.269
新 得 町	80.7	82.5	10.5	10.9	-	-	0.258	0.249
清 水 町	87.3	87.4	5.2	6.1	16.7	1.0	0.339	0.346
芽 室 町	87.5	82.2	4.0	4.4	19.7	58.5	0.485	0.508
中 札 内 村	86.5	87.7	5.7	5.6	-	-	0.292	0.298
更 別 村	87.6	82.6	9.9	9.9	-	-	0.268	0.279
大 樹 町	86.3	87.6	9.3	9.5	12.2	16.9	0.247	0.247
広 尾 町	91.2	86.6	14.5	15.0	55.4	52.7	0.234	0.241
幕 別 町	86.8	85.9	9.2	9.0	92.2	85.9	0.356	0.361
池 田 町	89.4	87.5	11.7	12.8	68.6	44.6	0.226	0.228
豊 頃 町	83.9	83.5	7.0	7.3	-	-	0.223	0.225
本 別 町	90.5	84.4	10.3	10.8	41.9	41.4	0.277	0.285
足 寄 町	90.6	87.5	9.1	9.7	-	-	0.199	0.213
陸 別 町	79.4	77.4	9.3	10.1	-	-	0.168	0.176
浦 幌 町	89.7	89.3	8.4	8.2	-	0.6	0.192	0.205
町 村 平 均	87.3	85.9	8.8	9.1	-	-	0.282	0.321
帯 広 市	91.6	91.0	8.9	8.7	82.3	70.2	0.598	0.615
管 内 平 均	87.5	87.5	8.8	9.0	23.9	21.3	0.400	0.409

※将来負担比率の「-」は比率が発生していないことを示す。

令和4年3月2日現在

基金・積立金に関する調

(単位：千円)

基金・積立金名	R2年度末残高	R3年度積立	R3年度取崩	R3年度末残高	R4年度積立	R4年度取崩	R4年度末残高	備考
財政調整基金	1,052,326	50,022	80,000	1,022,348	23	110,000	912,371	
減債基金	132,145	113,948	113,945	132,148	3		132,151	
スポーツ振興基金	7,000			7,000			7,000	
農業振興基金	129,586	119,804	32,680	216,710	38,305	37,181	217,834	
地域振興基金	133,876	14	5,388	128,502	3	4,967	123,538	
地域福祉基金	218,795			218,795			218,795	
土地改良事業基金	65,464	2		65,466	2		65,468	
公共施設整備基金	612,650	76,123	30,000	658,773	8,571	173,421	493,923	
庁舎建設基金	223,623		222,480	1,143			1,143	
森林環境譲与税基金	6,953	10,598	3,524	14,027	13,775	8,986	18,816	
ふるさと応援寄附金管理基金	193,072	206,644	153,344	246,372	104,002	74,895	275,479	
積立金の合計	2,775,490	577,155	641,361	2,711,284	164,684	409,450	2,466,518	
定額運用基金の合計								
備荒資金組合積立金	367,304	32,056		399,360	2,010		401,370	
（普通）	128,964	1,277		130,241	1,302		131,543	
（超過）	238,340	30,779		269,119	708		269,827	
一般会計合計	3,142,794	609,211	641,361	3,110,644	166,694	409,450	2,867,888	
介護給付費準備基金	70,036	8	8,180	61,864	2	7,729	54,137	
工業団地造成基金	817,565	67,278	19,631	865,212	18	41,368	823,862	
特別会計合計	887,601	67,286	27,811	927,076	20	49,097	877,999	
全会計合計	4,030,395	676,497	669,172	4,037,720	166,714	458,547	3,745,887	

ふるさと納税の充当

充当事業	事業内容	令和4年度事業 充当額（円）
町有林管理事業	10線防風林環境整備事業	448,000
	森林環境保全整備事業	3,626,000
保育事業	保育所建設資金元利補給金	11,086,000
	認定こども園建設資金元利補給金	8,310,000
町営牧場管理運営事業	トラクター購入費	3,069,000
	モアコンディショナー購入費	699,000
	光勇テッター購入費	198,000
	新嵐山牧場追込柵周辺整備工事	592,000
	牧場施設管理原材料費	482,000
町観光・特産品普及事業	イベント用テント購入費	571,000
新嵐山スカイパーク運営支援事業	新嵐山荘厨房用冷凍庫購入費	393,000
都市景観啓発普及事業	公共サイン設置工事	4,009,000
街灯維持管理事業	街灯改築工事	3,982,000
公園施設等維持管理事業	支障木伐採委託料	1,350,000
	柏の木治療委託料	719,000
	公園設備補修等工事	6,192,000
	芝生等購入代	324,000
	樹木購入代	248,000
花菖蒲園維持管理事業	花菖蒲園維持管理作業委託料	948,000
地域防災対策事業	災害用備蓄食糧品費	1,485,000
	避難所用消耗品費	888,000
	防災対策用備品購入費	605,000
学校給食センター施設維持管理事業	コンテナ機洗浄購入費	7,715,000
小学校施設維持管理事業	一般備品購入費	1,285,000
教材・教具整備事業（小学校）	吹奏楽楽器購入費	227,000
	教育課程基準教材備品購入費	2,020,000
図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	図書購入費	6,632,000
	視聴覚資料購入費	801,000
屋外体育施設維持管理事業	屋外体育施設用備品購入費	138,000
ゲートボール普及活動事業	室内用ゲートボールセット購入費	30,000
		69,072,000

令和4年度 町 税 に 関 す る 調

(住民税務課)

(1) 町 民 税

(単位:千円)

区 分		課税標準	税 率 (額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減	
個 人	均 等 割 額	9,410人	3.5	32,935	99.0%	32,605	32,778	△ 173	
	所 得 割 額	17,687,902	5.6%	985,641	99.0%	975,784	976,845	△ 1,061	
	計	—	—	1,018,576	—	1,008,389	1,009,623	△ 1,234	
法 人	均 等 割 額	資本金1千万円以下 従業員数50人以下	384件	50	19,200	100.0%	19,200	18,450	750
		資本金1千万円以下 従業員数50人超	3件	120	360	100.0%	360	360	0
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	127件	130	16,510	100.0%	16,510	16,250	260
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	7件	150	1,050	100.0%	1,050	1,350	△ 300
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	37件	160	5,920	100.0%	5,920	6,240	△ 320
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	8件	400	3,200	100.0%	3,200	2,800	400
		資本金10億円超 従業員数50人以下	35件	410	14,350	100.0%	14,350	14,350	0
		資本金10億円超50億円以下 従業員数50人超	2件	1,750	3,500	100.0%	3,500	1,750	1,750
		資本金50億円超 従業員数50人超	5件	3,000	15,000	100.0%	15,000	15,000	0
		均 等 割 額 計	608件	—	79,090	—	79,090	76,550	2,540
		法 人 税 割 額	1,870,738	8.4%	157,142	100.0%	157,142	125,811	31,331
計	—	—	236,232	—	236,232	202,361	33,871		
現 年 度 課 税 分		—	—	1,254,808	—	1,244,621	1,211,984	32,637	
滞 納 繰 越 分		—	—	—	—	751	751	0	
合 計		—	—	1,254,808	—	1,245,372	1,212,735	32,637	

(個人町民税所得割額)

(単位:千円)

年 度	平成3年度予算			令和4年度予算			対 比 B/A
	人 員	総所得金額(A)	1人当り	人 員	総所得金額(B)	1人当り	
給 与 所 得	6,762人	20,025,624	2,961	6,726人	21,159,386	3,146	105.7%
営 業 所 得	210人	829,408	3,950	219人	894,815	4,086	107.9%
農 業 所 得	406人	3,722,696	9,169	411人	3,522,070	8,570	94.6%
そ の 他 所 得	910人	1,610,008	1,769	959人	1,807,570	1,885	112.3%
譲 渡 所 得	74人	851,077	11,501	69人	790,495	11,456	92.9%
計	8,362人	27,038,813	3,234	8,384人	28,174,336	3,360	104.2%

年 度	令和3年度実績			令和4年度予算				対 比 D/C
	課税標準(C)	1人当り	最終税率	課税標準(D)	1人当り	最終税率	所得割額	
給 与 所 得	13,595,645	2,011	5.7%	13,187,776	1,961	5.6%	743,820	97.0%
営 業 所 得	647,685	3,084	5.6%	615,301	2,810	5.6%	34,582	95.0%
農 業 所 得	2,308,613	5,686	5.9%	2,308,613	5,617	5.9%	136,118	100.0%
そ の 他 所 得	869,536	956	5.5%	869,536	907	5.5%	47,925	100.0%
譲 渡 所 得	785,195	10,611	3.3%	706,676	10,242	3.3%	23,196	90.0%
計	18,206,674	2,177	5.6%	17,687,902	2,110	5.6%	985,641	97.2%

(2)固定資産税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税 率	賦課税額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	21,368,873	1.4%	299,154	449	298,705	99.0%	295,718	299,870	△ 4,152
家 屋	54,828,965	1.4%	767,580	16,779	750,801	99.0%	743,293	718,259	25,034
償 却 資 産	39,909,375	1.4%	558,713	110	558,603	99.0%	553,016	550,055	2,961
小 計	116,103,377	-	1,625,447	17,338	1,608,109	99.0%	1,592,027	1,568,184	23,843
滞 納 繰 越 分	-	-	-	-	-	-	800	800	0
交 付 金 及 び 納 付 金	-	-	7,353	-	7,353	100.0%	7,353	7,905	△ 552
合 計	116,103,377	-	1,632,800	17,338	1,615,462	-	1,600,180	1,576,889	23,291

(3)軽自動車税

(単位:千円)

種別	車種	課税標準(台数)	税率(円)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増減	
種別	原付1種(50cc以下)	338	2,000	676	99.2%	670	683	△ 13	
	原付2種(90cc以下)	66	2,000	132	99.2%	130	129	1	
	原付3種(125cc以下)	77	2,400	184	99.2%	182	154	28	
	軽自二輪車	271	3,600	975	99.2%	967	878	89	
	軽自三輪車	旧	0	3,100	0	99.2%	0	0	0
		新(標準)	0	3,900	0	99.2%	0	0	0
		重課	1	4,600	4	99.2%	3	3	0
		計	1	—	4	99.2%	3	3	0
	軽自動車四輪(貨物)自家用	旧	497	4,000	1,988	99.2%	1,972	2,240	△ 268
		新(標準)	457	5,000	2,285	99.2%	2,266	1,886	380
		重課	969	6,000	5,814	99.2%	5,767	5,832	△ 65
		75%	0	1,300	0	99.2%	0	0	0
		50%	0	2,500	0	99.2%	0	0	0
		25%	5	3,800	19	99.2%	18	10	8
	計	1,928	—	10,106	99.2%	10,023	9,968	55	
	軽自動車四輪(乗用)自家用	旧	1,713	7,200	12,333	99.2%	12,234	14,205	△ 1,971
		新(標準)	1,359	10,800	14,677	99.2%	14,559	12,440	2,119
		重課	1,294	12,900	16,692	99.2%	16,558	15,576	982
		75%	0	2,700	0	99.2%	0	0	0
		50%	7	5,400	37	99.2%	36	128	△ 92
		25%	55	8,100	445	99.2%	441	522	△ 81
計	4,428	—	44,184	99.2%	43,828	42,871	957		
	小型特殊(農耕用)	2,904	2,000	5,808	99.2%	5,761	5,449	312	
	小型特殊(その他)	500	5,900	2,950	99.2%	2,926	2,917	9	
	二輪の小型自動車	359	6,000	2,154	99.2%	2,136	2,091	45	
割	軽自動車四輪(貨物)営業	旧	19	3,000	57	99.2%	56	59	△ 3
		新(標準)	16	3,800	60	99.2%	59	48	11
		重課	7	4,500	31	99.2%	30	26	4
		75%	0	1,000	0	99.2%	0	0	0
		50%	0	1,900	0	99.2%	0	0	0
		25%	0	2,900	0	99.2%	0	0	0
		計	42	—	148	99.2%	145	133	12
軽自動車四輪(乗用)営業	旧	0	5,500	0	99.2%	0	0	0	
	新(標準)	0	6,900	0	99.2%	0	0	0	
	重課	0	8,200	0	99.2%	0	0	0	
	75%	0	1,800	0	99.2%	0	0	0	
	50%	0	3,500	0	99.2%	0	0	0	
	25%	0	5,200	0	99.2%	0	0	0	
計	0	—	0	99.2%	0	0	0		
	原付ミニカー	45	3,700	166	99.2%	164	171	△ 7	
	滞納繰越分	—	—	—	—	1	1	0	
	種別割計	10,959	—	67,487	99.2%	66,936	65,448	1,488	
	環境性能割	—	—	2,112	100.0%	2,112	1,980	132	
	合計	—	—	69,599	—	69,048	67,428	1,620	

(4) 市町村たばこ税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税率(額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
4月分～3月分	17,235千本	6,552円	112,923	100.0%	112,923	116,322	△ 3,399
合 計	17,235千本	—	112,923	100.0%	112,923	116,322	△ 3,399

◎市町村たばこ税は、前月に卸売販売業者が小売販売業者に売り渡した本数に係る税額を翌月納めるため、調定月が1か月ずれる。(例:9月上分→10月調定)

(5) 都市計画税

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準	税 率	賦 課 税 額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	20,460,939	0.1%	20,460	43	20,417	99.0%	20,213	20,492	△ 279
家 屋	41,456,388	0.1%	41,454	351	41,103	99.0%	40,692	39,747	945
小 計	61,914,416	—	61,914	394	61,520	99.0%	60,905	60,239	666
滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	—	—	10	10	0
合 計	61,914,416	—	61,914	394	61,520	—	60,915	60,249	666

総合計画推進事業（第5期芽室町総合計画後期実施計画の策定）

1 事業概要

- 令和5年度から4年度を計画期間とする『第5期芽室町総合計画後期実施計画』を策定する

2 策定スケジュール（予定）

【令和3年度】

- 1～2月 素案①作成、とりまとめ
- 3月 議会説明
- 3月 素案②完成（目標値）

【令和4年度】

- 4～5月 総合計画審議会専門部会
総合計画審議会
- 6月 素案②修正（審議会意見反映）
- 7月 原案①完成（新町長調整）
- 8月 まちづくり意見募集
- 9月上旬 原案②完成
（まちづくり意見募集反映）
- 9月中旬 総合計画審議会諮問・答申
- 9月下旬 議会提案

		令和3年度			令和4年度								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9			
										上旬	中旬	下旬	
住民	一般町民								●	●			
	アンケート		意識調査 集計	意識調査 結果公表									
	総合計画審議会				審議会① (計画)	審議会② (計画)	審議会③ (計画)			審議会④ (計画)	審議会⑤ (計画) 諮問・答申		
	総合計画審議会 専門部会				専門部会 ①～③ (計画)	計画部会 ④～⑤ (計画)							
	行政 担当課・ 政策調整係	素案① 作成	素案① とりまとめ	素案② 作成			素案②修正	新町長調整 原案①			原案② 作成	完成	
議会			議会説明					随時説明				議会提案	

ふるさと納税特典贈呈事業
課題と解決策

目標(1億円～)

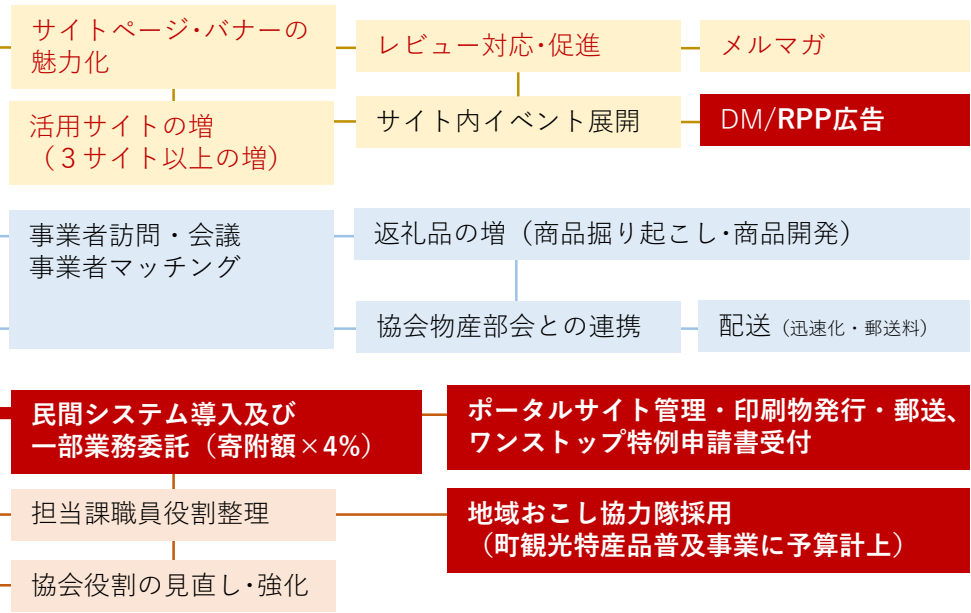
事業者	寄附者	町	町民
1 想いを返礼品を通して多くの人に伝える 2 返礼品により収益をあげる 3 チャレンジ機会創出	1 故郷や想いのある地域・使い道に納税できる 2 魅力的な返礼品が受け取れる	1 自主財源確保 2 地域経済循環 3 稼ぐ行政実現 4 行政サービスの継続・充実	1 継続・充実した行政サービスが受けられる 2 芽室町が応援されていることを誇りに思う

寄附金の使途の明確化・発信

【課題】

- 1 目的と目標の明確化
- 2 情報発信力や情報の見せ方・戦略
- 3 魅力的商品の充実
- 4 事業者との連携強化
- 5 役割分担と民間活力活用

【解決策】



寄附者へのアプローチ

町内へのアプローチ

役割分担

現状 7,000～9,000万円

◆令和4年度予算額 59,205千円

1 ふるさと納税特典贈呈事業報償	41,739千円 (返礼品及び発送料等)
2 消耗品費	59千円
3 印刷製本費	16千円
4 郵便料	36千円
5 インターネット公金支払システム手数料	8,837千円 (各種サイト利用手数料等)
6 インターネット公金支払取扱手数料	1,275千円 (各種決済手数料等)
7 広告料	1,000千円 (サイト等を活用した広告)
8 ふるさと納税寄附管理業務委託料	6,243千円 (サイト管理及び諸手続き)

(企画費)

(魅力創造課魅力創造係)

町民活動支援センター運営事業

町民活動支援センターの委託業務について、次年度以降、ファシリテーターの活動支援や地域コミュニティの活性化支援などを追加し、住民自治のまちづくりを進める。

	現在	令和4年度以降
センターの役割	活動団体の活性化を図り、支援団体、行政、関連団体などと協働し、活動の活性化を図る。 ・活動団体との協働での事業実施 ・行政との協働での事業実施 ・多様な関係団体との協働 ・多様な相談対応	現在行っている支援の深化に加え、以下の支援を行う。 ・ファシリテーターを活用した対話の場の支援 ・地域コミュニティの活性化支援
実施事業	・団体との協働事業 ・芽室町をよりよく知る講座 ・ファシリテーター養成講座 ・茶話会	現在行っている事業に加え ・ファシリテーターの活動支援 ・地域コミュニティ活性化支援 (加入促進チラシ作成支援、総会資料テンプレート作成等)
センター設置場所	めむろまちの駅内	中央公民館1階ロビー内(令和4年2月末より)
開館時間	月曜日から金曜日 10時～17時30分	月曜日から金曜日(月1回程度土曜日) 9時30分～17時30分
委託料	5,120千円(人員1.5人)	7,302千円(人員2.5人)

【情報対策費】

(総務課)

庁内コンピュータ維持管理事業 129,066千円

令和4年度は、サーバ機器等更新、自治体DX推進計画に基づく「自治体情報システムの標準化・共通化」、「自治体の行政手続のオンライン化」費用及び税制改正に伴う「電子納付の拡大・軽自動車関係手続の電子化」にかかる費用を計上。

□新規計上委託料（ネットワーク設定委託料）	
1 人事給与システム改修（共済組合法改正対応）	1,876,600円
地方公務員等共済組合法の改正により、令和4年10月から地方共済組合の加入範囲が拡大することに伴う機能追加	
2 財務会計システム改修（IE11サポート終了対応）	594,000円
Internet Explorer11サポート終了に伴うEdge対応	
3 財務会計電子決裁システム更新	2,200,000円
財務会計電子決裁システム更新に伴う設定作業委託	
4 IEサポート終了に伴う運用システム設定対応	2,502,500円
Internet Explorer11サポート終了に伴う各運用システムの業務設定対応	
◆自治体情報システムの標準化・共通化 対応	
5 Reams標準化システム外字同定	1,622,500円
「住民記録システム標準仕様書」において、実装すべき機能として、氏名等の文字セットについて、「文字情報基盤」として整備された文字全てが利用できることが規定されているためのリスト作成作業等	
6 Reams標準化システム個人住民税類似文字同定	176,000円
特徴税額通知電子化に向けた類似文字の同定作業	
◆自治体の行政手続のオンライン化 対応	
7 行政手続オンライン化対応	9,339,000円
びったりサービスと自治体の基幹システムをオンラインで接続するための仕組みを構築する	
8 転出・転入手続ワンストップ化対応	2,057,000円
住民基本台帳法の改正により、転出・転入手続のワンストップ化を実現させるための対応	
9 行政手続オンライン化対応（児童手当システム連携）	2,041,600円
申請管理システムと自動連携するためのシステム改修	
10 行政手続オンライン化対応（子ども子育て支援システム連携）	1,491,600円
申請管理システムと自動連携するためのシステム改修	
◆電子納付の拡大・軽自動車関係手続の電子化 対応	
11 地方税共通納税システム対象税目拡大対応システム改修	6,862,900円
令和5年度課税分から固定資産税等の電子納付を可能とするための改修	
12 軽自動車OSSシステム対応	731,500円
令和5年1月からの軽自動車OSSの運用開始に伴い、軽自動車OSSから提供される申告データを取り込み、車輛登録するための改修	
13 軽自動車JNKS（連携データ作成機能）対応	726,000円
令和5年1月からの軽自動車JNKSの運用開始に伴い、軽自動車JNKS連携用納税証明データ作成のための改修	
□新規計上備品購入費	
1 総合行政情報システム機器更新	(初年度利息 6,066円) 11,964,935円
証明書発行サーバー、自動交付機連携サーバー、OCRの保守サポート終了にかかる更新。前回更新はH28（6年経過）	
2 財務会計電子決裁システム更新	(初年度利息 14,602円) 28,798,525円
財務会計、電子決裁、起債管理、源泉徴収管理、サーバーOSのバージョンアップ。現在稼働中のサーバーの保守サポートが終了するため更新。前回更新はH27（7年経過）	
3 情報セキュリティ対策機器等更新	(初年度利息 66,561円) 67,110,909円
現在稼働中のサーバーの保守サポートが終了するため更新。ファイル転送システム・二要素認証の変更、EDRの追加等機能面の強化。前回更新はH28（6年経過）	

地域集会施設維持管理事業（地域集会施設再整備事業）について

地域集会施設再整備及び長寿命化計画素案

区分	再整備前面積	再整備後面積	統廃合	前期			中期			後期			R9	R10	R11
				～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
北伏古 農村	275.40	182.38				○旧保育所改修	解体								
栄 農村	294.84	163.96		○改築(リース)											
北明 農村	160.39	96.88			○改築(リース)										
芽室太 農村	216.85							▲							
雄馬別 農村	116.00	119.07					○	解体							
毛根 農村	152.45	132.49			○改築(リース)	解体									
ひばり 市街地	430.38		●						集約化検討						
新生 農村	178.20	181.80		○旧保育所改修											
大和 市街地	330.48		●						集約化検討						
上伏古 農村	277.32	326.44						○旧保育所改修	解体						
坂の上 農村	225.18	158.99					○/解体								
弥生 市街地	364.50		●						集約化検討						
かしわ 市街地	459.54		●						集約化検討						
西芽室 農村	100.44									△					
美生 農村	226.80	130.42			○改築(リース)										
愛生町 市街地	100.44		●						集約化検討						
幸町 市街地	100.44		●						集約化検討						
東芽室 農村	116.64									△					
上美生 農村・支所等	1503.00										○改修				
東 市街地	100.44		●						集約化検討						
上芽室 農村	178.20									○					
中伏古 農村	169.29	143.90						○/解体							
上記施設については旧耐震基準に基づき建設された施設															
洪山 農村	178.2										○長寿命化修繕				
平和 農村	122.22										○長寿命化修繕				
高岩 農村	122.58										○長寿命化修繕				
青葉 市街地	152.28		●						集約化検討						
祥栄 農村	302.94										○長寿命化修繕				
西土狩 農村	321.57										○長寿命化修繕				
南コミ 市街地	810.75												○長寿命化修繕		
東めむろ 市街地	403.28												○長寿命化修繕		
西コミ 市街地	416.00												○長寿命化修繕		

○:再整備(改修又は改築)予定

●:統廃合予定

▲:現施設をR1年10月から地域集会施設として維持管理再開。再整備については未定。

△:未定(廃止や機能整理などの検討が必要な施設)

(社会福祉施設費)

1. 対象地区

- 中伏古地区（再整備後面積 143.90 m²程度）
- 上伏古地区（再整備後面積 326.44 m²程度）

2. 事業手法

地域と協議し設計を進めることに加え、実施設計段階で、施工者の技術協力を仰ぐ ECI（アーリー・コントラクター・インボルブメント）方式にて行い、令和4年度中の建築物の完成を目指し施工を進める。

3. 事業

(1) 報償費

- ① 審査委員会有識者委員報償 686 千円

施工者選定に係る審査委員会開催に掛かる経費（有識者報償費）

(2) 委託料

① 設計

地域集会施設再整備に係る設計を行う。

- 中伏古地域集会施設再整備設計委託料
4,950 千円
- 上伏古地域集会施設再整備設計委託料
10,978 千円

(都市経営課)

② 工事監理

設計図書の通り施工が行われるか工事を監理する。

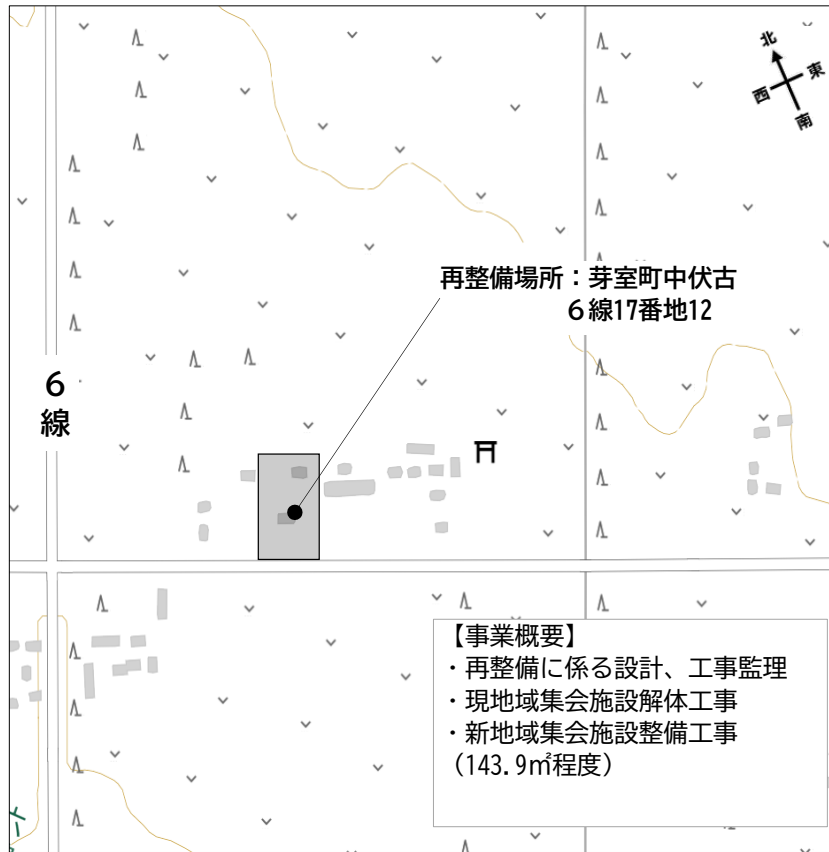
- 中伏古地域集会施設再整備工事監理委託料
3,014 千円
- 上伏古地域集会施設再整備工事監理委託料
5,907 千円

(3) 工事請負費

設計図書を基に地域集会施設再整備工事を行う。

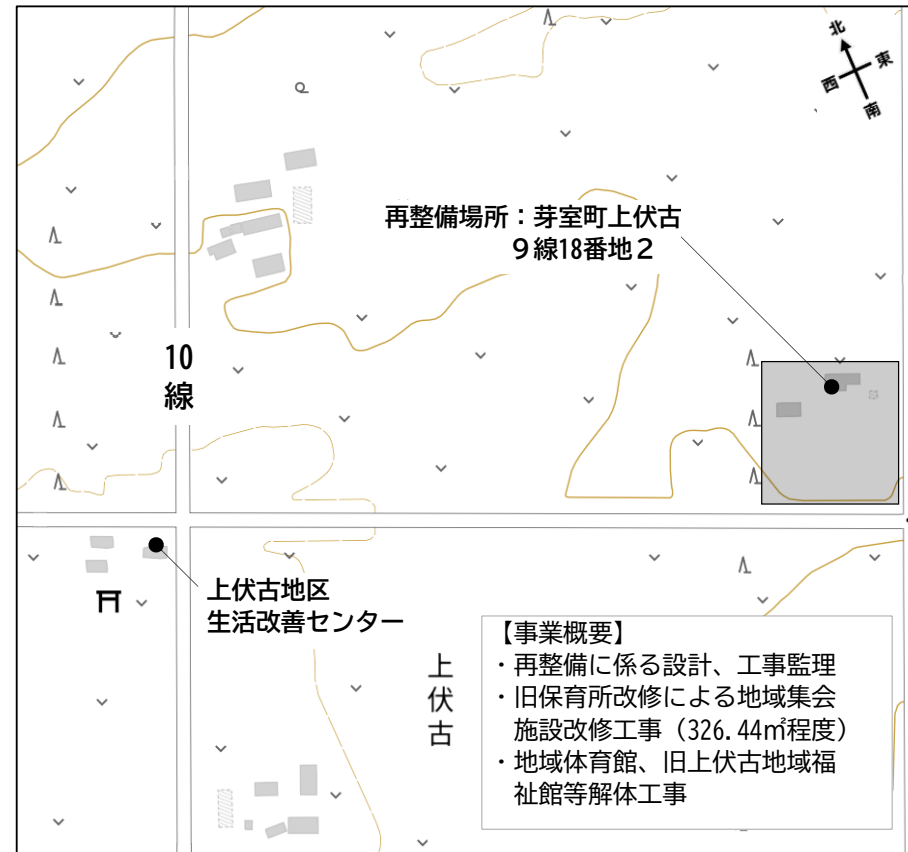
- 中伏古地域集会施設再整備工事
58,725 千円
- 上伏古地域集会施設再整備工事
135,664 千円

中伏古地域集会施設再整備事業



付近見取図

上伏古地域集会施設再整備事業



付近見取図

国土地理院地図より作成

(障害者福祉費)

(健康福祉課)

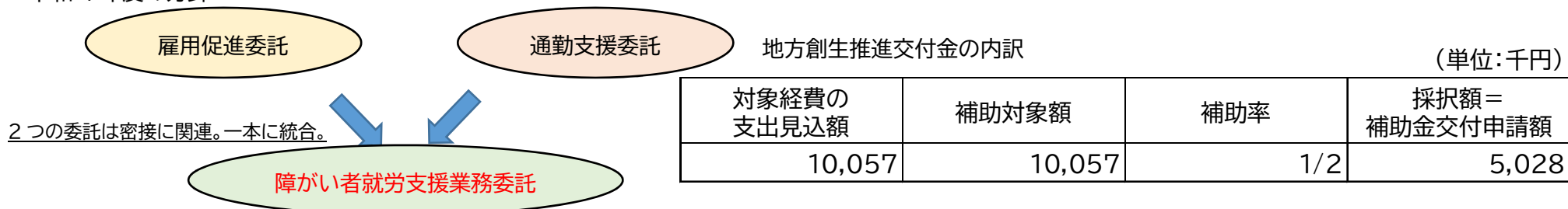
障害者就労支援事業／障がい福祉係

障がい者就労支援業務委託について

<これまでの経過>

- ・平成 28 年度から5年間、「地方創生推進交付金」を活用し、NPO 法人に「障害者雇用促進事業」を委託し、首都圏等にて障がい者就労フェアを実施。
→芽室町の取組みや就労キャリア教育観光事業について、首都圏を中心に周知を図ることができた。(令和3年度以降も障害者雇用促進事業委託は継続中)
- ・5年間、障害者雇用促進事業の取組みを続ける中で出てきた新たな課題が、「一般就労した働く障がい者の通勤手段」。
→課題解決のため、これまで雇用促進委託を進めてきた NPO 法人へ令和3年7月から「障がい者通勤支援事業」を委託。新たな受入れ企業の開拓・更なる一般就労達成者の増加を目指している。(これまでの5年間の後継事業として、「地方創生推進交付金」を活用。(令和3年度から3年間))

<令和4年度の方針>



委託内容を見直し、より一層の一般就労者の増加につなげていく。

1. 総合コーディネーター育成委託費 6,435 千円
 - ・総合コーディネーター人材の配置に係る費用 4,000 千円
 - ・企業支援や企業開拓の人材に係る費用 905 千円
 - ・研修参加に係る費用 150 千円
 - ・車両借り上げ費用 900 千円
 - 通信、消耗品費用 480 千円
 - 障がい者が継続した業務に就ける作業メニューの切り出しや掘り起こしなど、企業現場との細かな連絡調整を行い、マッチングを行う人材を確保する。
2. 通勤サポート委託費 3,622 千円
 - ・通勤サポート人材の配置に係る費用 2,000 千円
 - ・研修参加に係る費用 150 千円
 - ・車両借上費用 1,152 千円
 - ・通信、消耗品費用 320 千円
 - 通勤サポートの試行的な運行を開始するとともに、事業の自立や民間企業の連携を視野に入れた福祉有償協議会を開催する。今年度は試行運行として利用者負担なしで実施する。

※「総合コーディネーター」は、働く障がい者と企業を結び付ける役割を担うとともに、個々人を支援するケアマネージャーや事業所との良好的な関係を構築する。

一般不妊治療費助成事業 (妊婦等相談・支援事業)

1 事業の概要

不妊治療については、芽室町で現在助成対象としている体外受精、顕微授精などの特定不妊治療以外に、人工授精、タイミング療法などの一般不妊治療があり、継続した治療を行う場合は多くの費用がかかるため、経済的な負担を軽減し、不妊治療に取り組めるよう助成するもの。

2 不妊治療の流れ

不妊検査 → タイミング療法 → 人工授精 → 体外受精 → 顕微授精

一般不妊治療 (対象拡大部分) 特定不妊治療 (既存)

3 対象となる治療

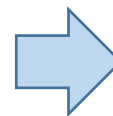
不妊検査、タイミング療法、人工授精、薬物療法、手術療法、その他医師が必要と認める一般不妊治療及び検査。

4 助成の内容

対象となる治療費に係る費用の自己負担分を1年度につき10万円を限度に助成する。

助成の対象となる1年度は、4月診療分から3月診療分までの期間で、当該期間の治療費合計を町へ申請。

例) 4月：不妊検査① 9月：不妊検査②、人工授精①
5月：タイミング療法① 12月：人工授精②
7月：タイミング療法② 3月：人工授精③



4月～3月までの診療7回分の治療費をまとめて申請
→10万円を限度に助成

5 対応例

※不妊検査及び一般不妊治療を数回実施し、特定不妊治療（体外受精）を2回実施した場合。

例1) 現行による対応（令和4年3月31日まで）

一般不妊治療費合計金額：225,000円 自己負担：225,000円

特定不妊治療費：①500,000円（道助成金300,000円＋町助成金200,000円）

②450,000円（道助成金300,000円＋町助成金150,000円） 自己負担：0円

例2) 対象拡大後の対応（令和4年4月1日以降）

一般不妊治療費合計金額：67,500円（町助成金67,500円） 自己負担：0円

特定不妊治療費：①150,000円（町助成金150,000円）

②135,000円（町助成金135,000円） 自己負担：0円

※令和4年4月1日以降、不妊治療は保険適用となるため、例2は例1の3割想定とした。

なお、保険適用に伴い、道助成金が廃止となる見込み。

6 予算

歳出 一般不妊治療費助成金 500千円（不妊治療費助成金2,350千円のうち）

100千円×5件＝500千円

(衛生費)

(商工労政課)

新型コロナウイルス対策商工業支援事業

● めむろ駅前プラザ感染予防用パーテーション購入

1 目的

多くの方が利用する「めむろ駅前プラザ」に感染予防用パーテーションを設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。

2 事業内容

パーテーション設置

- ①テーブル用 100 台
- ②演 台 用 3台

3 予算額

253 千円

● キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業(地域活性化事業負担金)

1 目的

キャッシュレス決済事業者と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復とともに、新たな視点での消費喚起事業として町外からの消費の取り込みとキャッシュレス化の推進を図る。

2 事業内容

(1)事業の概要 町内の事業所でキャッシュレス決済(QR コード決済)サービスで決済した際に、決済金額の 10%がボーナスとして付与されるもの。

①ポイント付与率:10% ②付与上限:1,000 円/回、5,000 円/月 ③対象業種:全業種

(2)事業実施時期(予定) 令和4年 5~6 月 d 払い、7~8 月 PayPay、9~10 月 au PAY

(3)令和3年度からの変更点 実施時期を 5 月開始に変更。(令和3年度は7月開始)

3 予算額

12,709千円 (チラシ折込料 75 千円、地域活性化事業負担金 12,634 千円)

(衛生費)

(商工労政課)

● 商工会補助金(新型コロナウイルス対策)

1 目的

芽室町商工会が会員向けに実施するコロナ対策(消費喚起のためのチラシ作成等)に対し、その費用を補助する。

2 事業内容

チラシ作成、イベント事業等

3 予算額

300 千円

● 小規模事業者持続化補助金(通常枠、成長・分配強化枠、新陳代謝枠、インボイス枠)

1 目的

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等(通常枠)に加え、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業(起業)や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組に対し、国の小規模事業者持続化補助金を上乗せして支援する。

2 事業内容

(1)対象事業者 町内事業者で小規模事業者持続化補助金の補助金交付決定を受けた者

(2)対象事業 販路開拓、賃上げ・事業規模の拡大、起業・後継ぎ候補者の新たな取組、インボイス発行事業者への転換

(3)補助率 国の補助金を除く事業者が負担する経費の 1/2

(4)補助上限額 通常枠 125,000 円、成長・分配強化枠 500,000 円、新陳代謝枠 500,000 円、インボイス枠 250,000 円

3 予算額

3,000 千円

● Mカードを活用した町内消費喚起事業(町内消費喚起事業補助金)

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、Mカード(令和3年7月に町内3団体が連携し新たに誕生した非接触型のポイントカード)を活用した消費喚起事業を実施するめむろポイントカード会に対し、その費用を補助する。

2 事業内容

(1)事業の概要 町内のMカード加盟店で決済した際に、通常の加盟店でのポイント付与とは別に、決済額の20%分のポイント(上限10,000円相当/期間中)を付与し、町内事業者の売上回復を図るとともに、今後、地域通貨としてMカードの普及、利用促進を図るため、Mカードへのチャージ(Mペイ)に対し、5%(上限2,500円)を付与する。また、今後のMカード事業の拡大(行政連携等)に対応するため、めむろポイントカード会の臨時職員雇用にかかる経費の一部を補助する。

(2)事業実施時期(予定) 令和5年1月~2月

(3)令和3年度からの変更点 Mペイのチャージに対し5%のポイント付与及び人件費補助

3 予算額

6,080千円

(衛生費)

(商工労政課)

● プレミアム付商品券販売事業

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、プレミアム付商品券を販売する芽室町商工会に対し、その費用を補助する。

2 事業内容

(1)販売時期(予定) 令和4年 9 月(7 月事業者募集、8 月購入申込受付、9 月販売開始、使用期限 12 月末まで)

(2)プレミアム率 20%

(3)販売数量(予定) 30,000 セット(1 セットあたり額面 6,000 円、販売価格 5,000 円)

3 予算額

35,637 千円

● 町内事業者広告宣伝等販売促進費補助金

1 目的

町内事業者が売上回復のために行う販売促進、集客PR(広告等)に取り組んだ際に、その経費を補助して支援する。

2 事業内容

(1)対象事業者 全業種(ただし、町内に店舗を構えていること)

(2)対象事業 集客のためのPR費用(チラシ、広告掲載、インターネット上の広告)

(3)補助率 3/4

(4)補助金額 上限 75,000 円(申請は1事業者1回限り)

3 予算額

2,250 千円

■地域ブランディング事業 4,000 千円

地域ブランディングとは(定義)

- 1 まちの将来の姿(ビジョンマップ)を描くこと
- 2 まちの各種政策を連動させて(横串しを刺して)いくこと
- 3 将来の姿(ビジョンマップ)を一つずつ具現化(実現)していくこと

□なぜ、地域ブランディングが必要になったのか

社会背景が変化する中、多様な地域課題が生まれ、地域の差別化(ブランディング)することで、課題解決に繋げ、持続可能な地域をつくっていくため

◆令和4年度の予定

(1) (仮称)地域ブランディング戦略会議 年6回開催

- 5月 キックオフフォーラム(まちなか再生議論のキックオフと併せての実施を検討)
- 5月 第1回戦略会議 (ビジョンマップのどの部分を実現していくか～メインテーマの決定)
～例えば…空き店舗活用、まち宿構想、商品開発など…
- 6、7月 第2、3回戦略会議 (どうやって実現していくか)
- 8-10月 第4,5,6回戦略会議 (実際に実現していく)
- 2月 成果発表会(町民との共有等)

(2) 専門家派遣ミーティング 年3回開催

メインテーマの専門家を招いての助言等。(仮称)地域ブランディング戦略会議の議論と連動させて行う



(3) プロモーション及びマッチング 年2回開催

(案1) 既存イベントに合わせて、地域ブランディング情報を発信(BtoC)～消費者に対してのプロモーション

(案2) 独自キャンペーン(BtoB)～ビジネスマッチング、商品の横展開など

* 上記アクションを振り返り、次年度に繋げていく(域外への展開)。

(4) 情報発信

SNS、各種コンテンツ(デジタル・アナログ)により随時配信

(5) 定例 MTG、全体ディレクション

芽室町地域ブランディングイメージ

	R 2	R 3	R 4	R 5
実施内容	理想の将来の姿を議論(町民ワークショップ)	理想の姿(ビジョンマップ/VM)完成 シニアプロモーション計画策定	VMの具現化(実現) 1 具現化する「メインテーマ①」の設定/トライアル実施	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ①」のステップアップ 2 具現化する「メインテーマ②」の設定/トライアル実施
ターゲット	地域内	-----		地域内+道内
主体組織等(エンジン)	町民組織	-----		
	R 6	R 7	R 8	
実施内容	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ①②」のステップアップ 2 具現化する「メインテーマ③」の設定/トライアル実施	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ①②③」のステップアップ 2 具現化する「メインテーマ④」の設定/トライアル実施	メインテーマ(魅力)の重層化 メインテーマ④ メインテーマ③ メインテーマ② メインテーマ①	
ターゲット	地域内+道内+国内	地域内+道内+国内+海外		
主体組織等(エンジン)	町民組織+民間活力等		↓ 地域のブランド構築(地域の差別化) ↓ 稼ぎながら自走・自立する組織	

まちなか再生構想策定事業 2,900 千円

まちなか再生とは(定義)

- 1 これまで中心市街地活性化と表現していたものを「まちなか再生」と表現します
- 2 かつての繁栄時代の再生というより、幅広い年代の方々、町内外の方々が集い、憩い、チャレンジができ、町民が誇りに思える「新しいまち(顔)」を創る感覚で、賑わいを取り戻します

「まちなか再生」関係組織等説明会実施一覧

令和4年度:まちなか版ビジョンマップ及び(仮称)まちなか活性化構想の策定

(1) スケジュール・手法等

- 4-5月 ①各種団体情報交換・ヒアリング(2回)
②全町アンケート(LINE 等)(1回)
- 6-9月 ③まちなか版ビジョンマップ作成(ワークショップ:4回)
- 9-11月 ④活性化構想作成(ワークショップ:6回)
- 4-3月 全体ディレクション

①各種団体との情報交換

令和3年度にまちなか再生説明を行った団体(右表)との情報交換(課題や理想の姿など)

②全町アンケート

芽室町公式 LINE 等を活用し、まちなか再生をテーマに課題や理想の姿を聞き取る。

③まちなか版ビジョンマップ作成(ワークショップ:4回)

④(仮称)まちなか活性化構想作成(ワークショップ:6回)

□ 議論する組織 ※設置要綱で位置づけを明確にする。

25人程度を想定

- ・無作為抽出 20人程度(1,000人×2%)
- ・一般公募 5人程度

*①②で聞き取った課題や理想の姿を基に議論していく

*会議は公開で行い、議論内容は各種団体・町民へ随時共有していく(アナログとデジタルを効果的に活用)

■実施期間 10月19日～12月10日まで

■説明組織数 12組織/73人出席

No.	月日	組織等名	参加者数
1	10月19日	JAめむろ	4
2	10月22日	商工会(三役)	5
3	10月22日	商工協同組合(理事長)	1
-		商工会(理事・監事)	9
4	11月12日	商工会青年部	2
5		商工会女性部	4
6	11月24日	JA青年部	4
7		JA女性部	4
8	11月24日	観光物産協会	4
9	11月26日	まちなか応援隊	5
10	11月29日	みなくる商店会	5
11	11月30日	消費者協会	11
12	11月30日	めむろ一ど管理協議会	4
-	12月10日	商工協同組合(理事)	11

(2) 成果品

- ・まちなかにフォーカスを絞ったビジョンマップ作成
- ・(仮称)まちなか活性化構想の作成



(経過と展開のイメージ)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 令和4年度以降の「議論イメージ」を精査し、庁内合意 2 各種団体等への「説明会」 3 まちなか再生を進める上での「共通言語」(キーワード)の仮設定 4 必要に応じて「外部人財等」の検討 5 可能な範囲で、民間関係者等との「情報交換」 6 可能(必要)な範囲で政策を推進「新年度予算計上」	1 委託事業者(民間活力)と連携して、「本格議論スタート」 2 各種団体等との「情報交換」 3 「議論する場」の実現 4 (仮称)まちなか活性化構想・まちなか版ビジョンマップ「策定」 5 可能(必要)な範囲で政策を推進「新年度予算計上」	1 構想の「実現」に向けた政策推進 2 各種「実証事業」の展開	1 自走する組織の形成(まちなか再生推進の「受け皿」構築)

新型コロナウイルス対策地域公共交通確保対策事業（新たな公共交通としての MaaS 事業）

1 事業概要

アフターコロナを想定し、新たな交通の在り方として令和4年1月～2月を実証期間として取り組んだ MaaS 事業（めむろコミ☆タク）の追加実証として、5～7月の非降雪期（農繁期）の運行を行うもの。

2 令和3年度における取組状況

- 1月11日から2月28日までを実証期間として取組中
- 利用登録者は30名（2月7日現在）
- 2月までの実証運行の検証は、今年度中に実施

3 見えてきた状況

- 多くの高齢者が現役ドライバーであり、運転をしない高齢者も降雪期は同居家族の協力が得やすい傾向
- 日常的買い物は比較的少額であり、タクシー代金（片道 1,000 円）への負担感が大きい
- 一方、将来の移動手段に対する不安はあり、今回の実証の意義については理解されている
- スマホを活用できる人は少なく、デジタルの活用（ウェブサイトによる配車予約等）にはハードルが高い
- 農閑期と農繁期では異なる需要が見込まれ、通年事業化検討に向けては非降雪期の実証も必要

(農業振興費)

(農林課)

【てん菜作付奨励事業】 てん菜作付奨励総合対策事業（令和4年度～令和7年度）

てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物である。

輪作体系の適正化を目的とし、生産体系維持に向け、省力化、低コスト化を図りつつ、令和4年度～令和7年度は下記対策を実施する。

なお、中間年の令和5年度に見直しを行うものとする。また、てん菜を取り巻く状況の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

1 適正な輪作体系作付助成

飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち **20%以上～30%未満**、てん菜を作付した場合にてん菜作付による適正な輪作体系と判断し、てん菜の作付面積に対し、10aあたり **540円**を助成

支援策に係る確認方法は JA めむろ 第3期実測面積

	R4	R5	R6	R7
適正な輪作体系作付 助成 540円/10a	1,800ha 9,720,000円	1,850ha 9,990,000円	1,900ha 10,260,000円	1,950ha 10,530,000円

【食農理解促進事業】食農教育について

1 目的

近年、児童・生徒に対して、農業の教育力を生かした食農教育を提供することが農業のまちの役割として注目され、本町においても、まちの歴史や文化、基幹産業の農業を知り、郷土を知るための教育活動を重視し、義務教育での農作業体験などの具体的な方策を実施していくことが求められています。

本町は、農業のまちという地域特性を生かし、児童・生徒が本町の基幹産業である農業や地元農畜産物について理解を深めるため、調理や農業体験等の機会の拡充や地元食材を活用した学校給食の充実を図り、農畜産業や食品産業など食に関する産業の役割や現状を理解し応援する心や郷土愛を育むとともに、地産地消の大切さを知り実践できるよう食農教育の取組を推進することが必要と考えられます。

このことから、義務教育課程での総合的な学習の時間などにおける農業体験や学校農園の取組、職業体験等を通じて、食べものへの関心や大切に作る心を育むとともに、「私のふるさとの芽室町はこんなまちです。」と話すことができるよう、基幹産業である農業に対する理解や郷土を愛する心を育むため、食農教育の取り組みを実施します。

2 事業概要

活動名 「芽室まるかじりプロジェクト」 通称「がぶりのじかん」

活動計画 小学校～総合的な学習の時間 12コマ（圃場学習 11時間、事後学習 1時間）

(1) 内容

- ① ミッションⅠ 圃場学習 5月中旬 4コマ (外部講師)
 - ・内 容：芽室町の農業について、畑づくり（マルチ張り・施肥等）、種まき

- ② ミッションⅡ 圃場学習 6月上旬～中旬 3コマ (外部講師)
 - ・内 容：草取り、追肥、間引き等の管理作業、農業機械見学、圃場見学

- ③ ミッションⅢ 圃場学習 8月下旬（馬鈴薯収穫前） 4コマ (外部講師)
 - ・内 容：収穫作業、まるごと給食での収穫物使用

- ④ ミッションⅣ 事後学習 9月中 1コマ
 - ・内 容：食農教育のまとめ

3 活動概要

(1) 活動場所

圃場学習…美生圃場

事後学習…各小学校

コマ時間…1コマ45分

(2) 児童人数（見込）

190人

(3) 作物

枝豆・スイートコーン・馬鈴薯

選定理由 ①枝豆…圃場で作付可能な野菜類で芽室町において一番作付が多い

②スイートコーン…芽室町代表作物

③馬鈴薯…畑作4品の一つ

(4) 各授業の詳細

ミッションⅠ 人力とトラクターによる耕地、マルチ張り作業等の比較、施肥・播種

ミッションⅡ 管理作業、スイートコーンの間引き、スプレイヤによる防除の様子又は機械の見学

ドローンによる生育管理の様子又は機械の見学

ミッションⅢ 各作物の収穫、馬鈴薯を使用したまると給食

ミッションⅣ 感想文、まとめ、アンケート

(5) 圃場への移動時間等

各小学校往復20分、バス乗りこみ10分、ブーツカバー付外し10分 合計40分

(6) 関係機関の役割

農 林 課 事務局（教材・道具等の準備、講師との調整）
 教育委員会 事務局（バスの手配、教員との調整）
 各小学校教員 圃場学習の進行役・活動のサポート、事後学習の実施
 講師（農業者） 圃場学習での説明や指導等・農業機械の見学

4 事業費（圃場体験）

科 目		金額（円）	積算根拠
報償費	食農教育指導報償	261,600	・農業者への指導報償 1人当たり6,600円/1日を想定。 6,600円×9人×4授業=237,600円 ・機械実演指導謝礼 3,000円/10a×20a×4回=24,000円
	食農教育管理報償	239,855	農業小学校と同程度の面積のため、「めむろ農業小学校管理報償」の老人クラブへの依頼分は同金額、隣接耕作者への依頼分は緑肥の播種・鋤き込みを除いた金額を計上。
需用費	消耗品費 （食農教育のみ）	229,532	・種子・資材等は、農業小学校同程度を想定。 ・ブーツカバーは児童・先生・農業者・事務局合計220人分を想定。
	食糧費	5,400	講師飲み物代150円×9人×4回
役務費	損害保険料 （食農教育のみ）	10,714	農業小学校及び食農教育指導者（報償の発生する農業者への保険として）一括30,000円 Chubb 団体総合保障制度費用保険 行事プラン 適用 食農4日+（予備日1日）=計5回 農業小学校8日+（予備日1日）=計9回 30,000円×5回/14回=10,714円（食農教育分を按分）
合計		747,101	

草地整備事業

1 事務事業概要

(公財) 北海道農業公社が実施する公社営事業により、公営牧場、畜産農家等が所有する牧草地等を計画的に整備・更新等を実施することにより、粗飼料増産に向けた生産基盤の強化を図り、経営の安定化を推進する。

2 令和4年度草地整備事業における各種取り組みについて

区分	草地整備	暗渠整備	草地造成	追込み柵設置
農家分	48.74ha	4.30ha	1.60ha	1基
公共分	4.11ha	0.40ha	14.89ha	1基
計	52.85ha	4.70ha	16.49ha	2基

(単位：千円)

区分	工事費用	事務費	全体事業費	国費	道費	予算額	自己負担
農家分	36,350	2,544	38,894	18,175	4,543	16,176	16,176
公共分	43,650	3,056	46,706	21,825	1,995	22,886	22,886
計	80,000	5,600	85,600	40,000	6,538	39,062	39,062

※町には道費のみ交付

※全体事業費から国費、道費を差し引いた額（自己負担）を負担金として農業公社に支払う

※公共分自己負担22,886千円のうち、86千円は一般財源、22,800千円は起債（草地整備事業債）

※一般財源の合計86千円＋5千円（公社協議会負担金）＝91千円

家畜ふん尿処理推進事業

○家畜ふん尿処理施設整備奨励金

1 事業の概要

本町における家畜ふん尿処理を推進するため、町内において家畜ふん尿処理施設等を整備しようとする者に対し、その固定資産税相当額を5年間、奨励金として交付する。

2 事業対象者

- (1) 町内で農業を営む者
 - (2) 町税及び国民健康保険税を完納している者
- 上記いずれにも該当する者

3 対象となる施設

町内に整備する家畜ふん尿処理施設（堆肥舎、バイオガスプラント等）
※施設に附帯する機械設備等を含む

4 当初予算額

500 千円

【土地改良費】

【農林課】

令和4年度 土地改良事業概要

【道営土地改良事業】

※農村地域を巡回するかたちで計画的に農地の基盤整備を進める

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
①	雄馬別第2・二期地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	90,000	18,000	8,550	2,400	5,600	1,450	H24～R4
②	河北地区(営農用水) 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手支援型)	営農用水	127,000	34,925	0	31,400	0	3,525	H26～R5
③	茅室北第2地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	65,000	13,000	6,175	1,700	2,350	2,775	H28～R5
④	茅室北第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	167,200	33,440	15,884	4,400	5,250	7,906	H29～R6
道営土地改良事業 合計			449,200	99,365	30,609	39,900	13,200	15,656	

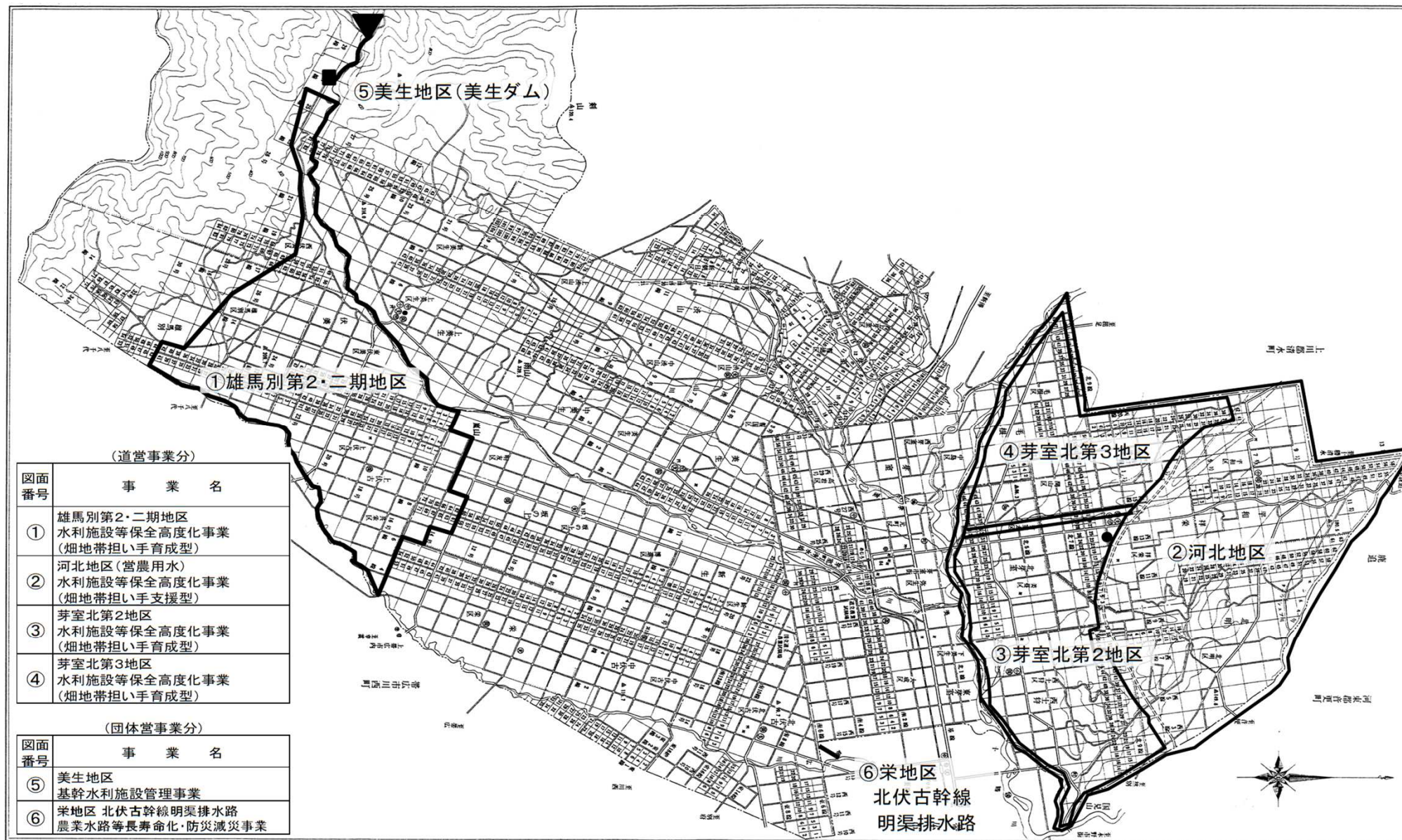
【団体営土地改良事業】

※かんがい用水供給に伴う基幹水利施設は補助事業を活用して継続的に維持管理を実施
※一部変状のある北伏古幹線明渠排水路の長寿命化・防災減災対策を実施

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
⑤	美生地区 基幹水利施設 管理事業	美生ダム・伏美導水路・警報施設 点検整備、施設管理	30,800	19,506	0	0	11,294	H17～
⑥	栄地区 北伏古幹線明渠排水路 農業水路等長寿命化・防災減災事業	北伏古幹線明渠排水路 調査設計委託	8,257	5,614	2,300	0	343	R4～R5
団体営土地改良事業 合計			39,057	25,120	2,300	0	11,637	

令和4年度 土地改良事業位置図



(林業振興費)

(農林課)

【民有林振興事業】

■5.2.2.18.31 予算額 2,073 千円

民有林野そ駆除事業補助金（継続）

民有林を野その被害から守るため、野そ駆除事業を行う者に対し、殺そ剤購入費及び散布委託料の 1/2 を助成。

- ・ 散布費 500ha×2 回×2,450 円/ha×1.1×1/2=1,347,500 円
- ・ 薬剤費 400kg×2 回×1,648 円/kg×1.1×1/2=725,120 円

■5.2.2.18.32 予算額 904 千円

民有林除間伐促進事業補助金（継続）

大径優良木の生産と健全な林分育成を図るため、除間伐事業を行う者に対し、ヘクタール当たり 2 万円を助成。

- ・ 実施予定面積 45.19ha×20,000 円/ha=903,800 円

■5.2.2.18.33 予算額 21,051 千円

豊かな森づくり推進事業補助金（拡充）

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、造林事業を行う者に対し、北海道の標準経費又は事業費のいずれか小さい額の 32/100 を助成。

※カラマツを 1ha 植林した場合の例（令和 2 年度標準単価で試算）

拡充前

公共補助 国費 51% 約 43 万円	公共補助 道費 17% 約 15 万円	道 16% 約 14 万円	町 10% 約 9 万円	個人 6% 約 5 万円
------------------------	------------------------	------------------	-----------------	-----------------

拡充後

国費 51% 約 43 万円	道費 17% 約 15 万円	道 16% 約 14 万円	町 16% 約 14 万円
-------------------	-------------------	------------------	------------------

豊かな森づくり推進事業

豊かな森づくり推進事業

拡充後の個人負担分 6%については、森林環境譲与税を充当し町が負担。

令和4年度豊かな森づくり推進事業計画

単位:ha・円

市町村名	1期		2期		3期		計		備考
	事業量	道補助金額	事業量	道補助金額	事業量	道補助金額	事業量	道補助金額	
芽室町	65.78	10,510,421					65.78	10,510,421	

豊森補助額(26%) 17,079,464

森林環境譲与税上乘分(6%) 3,971,287

補助額(道費)	補助額(町費)	上乘分	合計
10,510,421	6,569,043	3,971,287	21,050,751

町負担額(上乘分含む)	合計
10,540,330	10,540,330

(林道整備費)

(農林課)

【林道改良・維持管理事業】

■5.2.3.10.5 予算額 4,807 千円

林道新嵐山線ほか 1 路線修繕 (新規)

林道新嵐山線起点 (展望台入口) から林道新嵐山支線終点 (展望台) の区間について、路面の劣化等によるクラック・陥没を修繕し、森林施業及び新嵐山展望台利用者等の通行の安全を図る。なお、事業費の財源として森林環境譲与税を充当する。

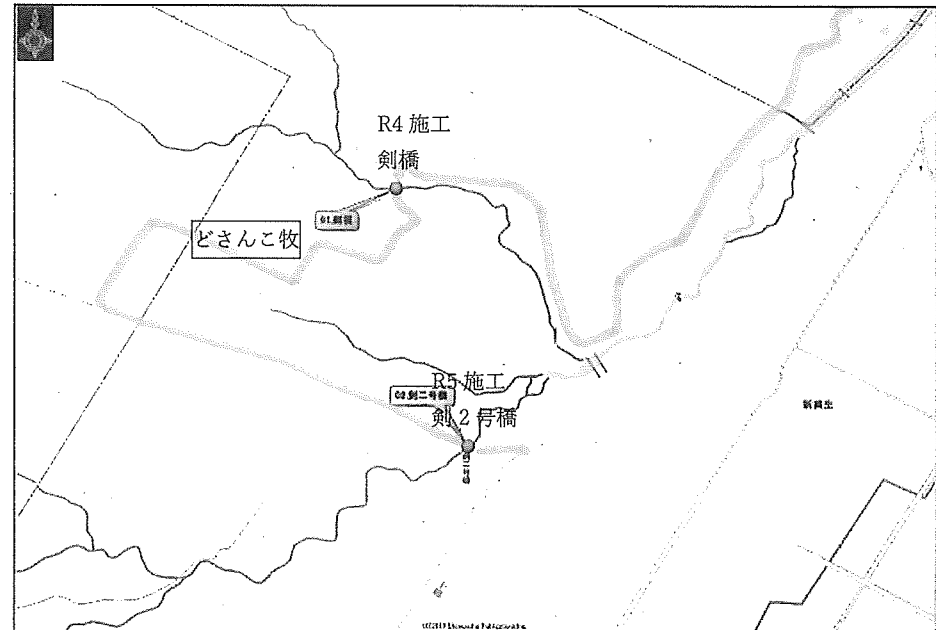
- ・クラック処理 クラック防止シート 40m
- ・パッチング 粗粒度 AS 53 t

■5.2.3.14.1 予算額 50,588 千円

林道上渋山線剣橋補修工事 (新規)

林道橋梁点検調査 (H30) において、改修が必要と判断された林道上渋山線剣橋及び剣 2 号橋について、国庫補助事業 (補助率 51%) を活用し改修工事を実施する。

- ・R3 林道上渋山線橋梁補修工事設計委託 11,717 千円
- ・R4 林道上渋山線剣橋補修工事 50,588 千円
- ・R5 林道上渋山線剣 2 号橋補修工事 27,687 千円



起業・創業支援事業

《令和4年度 起業セミナー概要》

- (1)対 象：起業に興味・関心のある方、町内で起業を検討している方 *R3年度までは女性限定のセミナー。R4年度は参加者に制限を設けない。
- (2)開催時期：9～11月予定 *平日に仕事をしている人でも受講しやすいよう休日の日中に開催する。
- (3)開催時間：13時30分～15時30分予定
- (4)定 員：各10名程度（個別相談は7名定員）
- (5)内 容：以下のとおり

①起業セミナー

*基本は全3回を通して受講することを想定しつつ、個々の起業検討段階に応じて一部のみの参加も可とする。

1回目「起業についての基礎知識」

起業時の心構えと基礎知識 / 自分について知り、「自分らしい起業」を探る

2回目「事業計画の基本的な考え方」

事業計画書の作り方 / 財務の基礎知識及び収支計画について / プレゼンテーションについて

3回目「営業・マーケティング戦略」

マーケティング戦略の理解と応用 / 売り上げ目標と営業計画の組み立て

②オンライン個別相談

- ・セミナー受講者を対象に、受講後、別途日程調整をし、講師とのオンラインによる個別相談(1回90分程度)を実施する。
- ・令和3年度から新たに開始した取組であり、起業に向けた悩みや不安について、受講者個々の段階に合わせて相談できる利点がある。
- ・令和3年度は申込上限の5名が利用しており、セミナー受講から個別相談に踏み出したことで、起業に向けて大きく動いたケースも見られた。
- ・令和4年度はセミナーの対象範囲を拡大しており、幅広い参加が想定されることから、個別相談の定員を7名に拡大したい。

◎前年度からの変更点◎

- ・女性限定としていた対象者に制限を設けず、広く参加者を募る。
- ・初級者向け、中級者向けという名称は使用せず、参加者が全3回のセミナーによりステップアップしていくことを想定。*一部のみの参加も可。
- ・オンライン個別相談の拡大。

- (6)予算額：381千円 { 講師謝礼 302千円
消耗品費 1千円 / 食糧費 4千円
チラシ折込料 59千円
託児業務委託料 15千円

(商業振興費)

(商工労政課)

元気な商店街づくり支援事業(新規)

1 目的

みなくる商店会・商工会青年部が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。

2 事業内容

①みなくるマルシェスタンプラリー&抽選会

事業実施主体:めむろみなくる商店会

事業概要:スタンプラリー及びスタンプラリーと連動した抽選会を実施し、1か月のロングランでの周遊と来店促進を図り、商店街の振興につなげる。

開催時期:9月(予定)

予算額:700 千円

②(仮称)「〇〇道」

事業実施主体:芽室町商工会青年部

事業概要:本通を舞台に年2回、それぞれテーマを設定し、誘客を図り、商店街の振興につなげる。(町内での出店を考えている人へ参加を呼びかけ、開業へのきっかけづくりなど)

開催時期:夏から秋の期間に2回を予定

予算額:1,000 千円

3 予算額

1,756 千円

職員旅費 56 千円

負担金補助及び交付金 1,700 千円

雇用・労働関係相談対応事業

≪芽室町ハローワーク(無料職業紹介所)≫

1 目的

町内企業・事業所等の求人と、町内で就業を希望する方の求職をマッチングすることにより、労働不足の解消と求職支援を図る。

2 対象者

- ①求人者：町内に事業所を有する企業等
- ②求職者：町内の事業所に就業を希望する者

3 運営体制

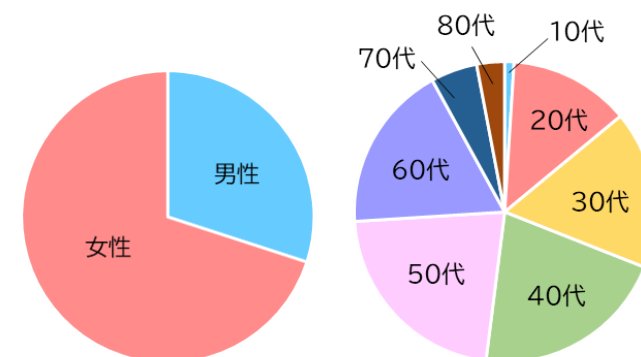
令和3年7月から民間団体に無料職業紹介業務を委託し、より柔軟な運営を目指している。
令和4年度も引き続き、民間団体への業務委託を行い、柔軟かつきめ細やかな対応を行っていく。

	R2.1～R3.6	R3.7～R4.3
(1)運営者	芽室町	特定非営利活動法人 Qucurcus
(2)設置場所	芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場内	芽室町本通3丁目2 NPO 法人 Qucurcus 事務所内
(3)開設時間	月～金曜日 8:45～17:30	月～金曜日 10:00～18:00

4 実績

	令和元年度 (R2.1～R2.3)	令和2年度 (R2.4～R3.3)	令和3年度 (R3.4～R3.12)	開設以来累計
新規求人登録企業数	37社	35社	21社	93社
新規求職登録者数	10人	67人	48人	125人
マッチング件数	3件	34件	19件	56件

*参考：求職登録者の内訳(開設以来累計登録者数125人の内訳)



5 予算

6,043千円 (無料職業紹介業務委託料)

(消費経済費)

(商工労政課)

町内消費喚起事業(Mカード行政連携)

1 目的

町の各種ポイント事業をMカードと連携し(行政連携)、町内消費喚起及び地域内経済循環を進める。

2 事業内容

対象事業等

	課名	係名	内容				備考
			事務事業名	対象	内容		
					新規	既存	
1	政策推進課	政策調整係	地域公共交通確保対策事業	コミバス乗車(回数券購入)した人	○		
2	政策推進課	広報広聴係	広報事業	すまいるモニターへの謝礼		○	Mポイントと商工会商品券併用
3	健康福祉課	保健推進係	健康ポイント制度運営事業	健康ポイントを貯めた人		○	Mポイントと商工会商品券併用
4	高齢者支援課	介護予防係	介護予防ポイント推進事業	介護予防ポイントを貯めた人		○	Mポイントと商工会商品券併用
5	商工労政課	商業振興係	町内消費喚起事業	町内事業者を利用し、住宅をリフォームした人		○	すべてMポイントへ移行

3 予算額(各課の予算額の合計)

3,452千円

4 その他

町内消費喚起及び地域内経済循環と行政サービスの向上の観点から、令和5年度以降も行政連携の拡大を検討する。

町観光・特産品普及事業
地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の採用 4, 741千円 ■ミッション

「ふるさと納税」と「物産・観光振興」

- 1 報酬 2,237千円
- 2 職員手当等 291千円
- 3 共済費 434千円
- 4 旅費 324千円
- 5 需用費（消耗品・燃料費） 89千円
- 6 使用料及び賃借料（車両借上） 634千円
（車両借上）
- 8 負担金補助及び交付金 732千円
（研修会受講料）

計 4,741千円

- ① ふるさと納税ポータルサイトの運営とマーケティング
- ② 新規返礼品の掘り起こしと事業者間のマッチング
- ③ 特産品のPRと販売促進
- ④ 地域資源の発見、ブラッシュアップ、芽室町内外へのPR
- ⑤ 地域資源の価値向上に向けた取り組み

※3年後の想定

稼ぐ機能・仕組みを構築して、稼ぎながら、地域課題の解決や地域の可能性を最大化していく持続可能な組織活動（地域商社等）

MEMURO 42.54° TOKACHI
北海道・芽室町
地域おこし協力隊募集

ふるさと納税・特産品PR・観光振興
地域おこし協力隊募集

MEMURO 42.54° TOKACHI

MEMURO 42.54° TOKACHI
北海道・芽室町
地域おこし協力隊募集

稼ぐ機能・仕組みを構築して、稼ぎながら、地域課題の解決や地域の可能性を最大化していく持続可能な組織活動（地域商社等）

MEMURO 42.54° TOKACHI

MEMURO 42.54° TOKACHI
北海道・芽室町
地域おこし協力隊募集

ふるさと納税・特産品PR・観光振興
地域おこし協力隊募集

MEMURO 42.54° TOKACHI

企業支援対策事業

1 目的

立地企業の喫緊の課題である人手不足対策に対し、企業の雇用対策を後押しする支援策を講じ、町内立地企業の労働力確保につなげる。

*直接的な雇用に係る施策は「雇用・労働関係相談対応事業(芽室町ハローワーク)」で実施。

2 実施内容

(1)就職合同説明会等出展費用助成

- ・内 容：立地企業による積極的な労働力確保対策を後押しするため、企業が就職合同説明会等に出展するための費用を一部助成する。
- ・助成金額：出展料を要する場合 必要経費合計額の1/2以内(上限100千円)
出展料を要しない場合 必要経費合計額の1/2以内(上限50千円)
オンライン開催の場合 必要経費合計額の1/2以内(上限30千円)
- ・予 算 額：300千円

(2)採用担当者向けセミナー開催

- ・内 容：人材採用力の向上を後押しするため、人材採用に係る情報発信等のノウハウを提供することを目的としたセミナーを開催する。
- ・開催時期：①令和4年5～7月頃 ②令和5年2月頃
- ・予 算 額：88千円

(3)立地企業ガイドブック作成

- ・内 容：立地企業の知名度向上を図るため、管内高等学校等における進路指導等に活用できる「立地企業ガイドブック」を作成する。
- ・実施時期：4月・8月・1月の年3回更新(新規企業追加及び修正)予定
- ・予 算 額：60千円

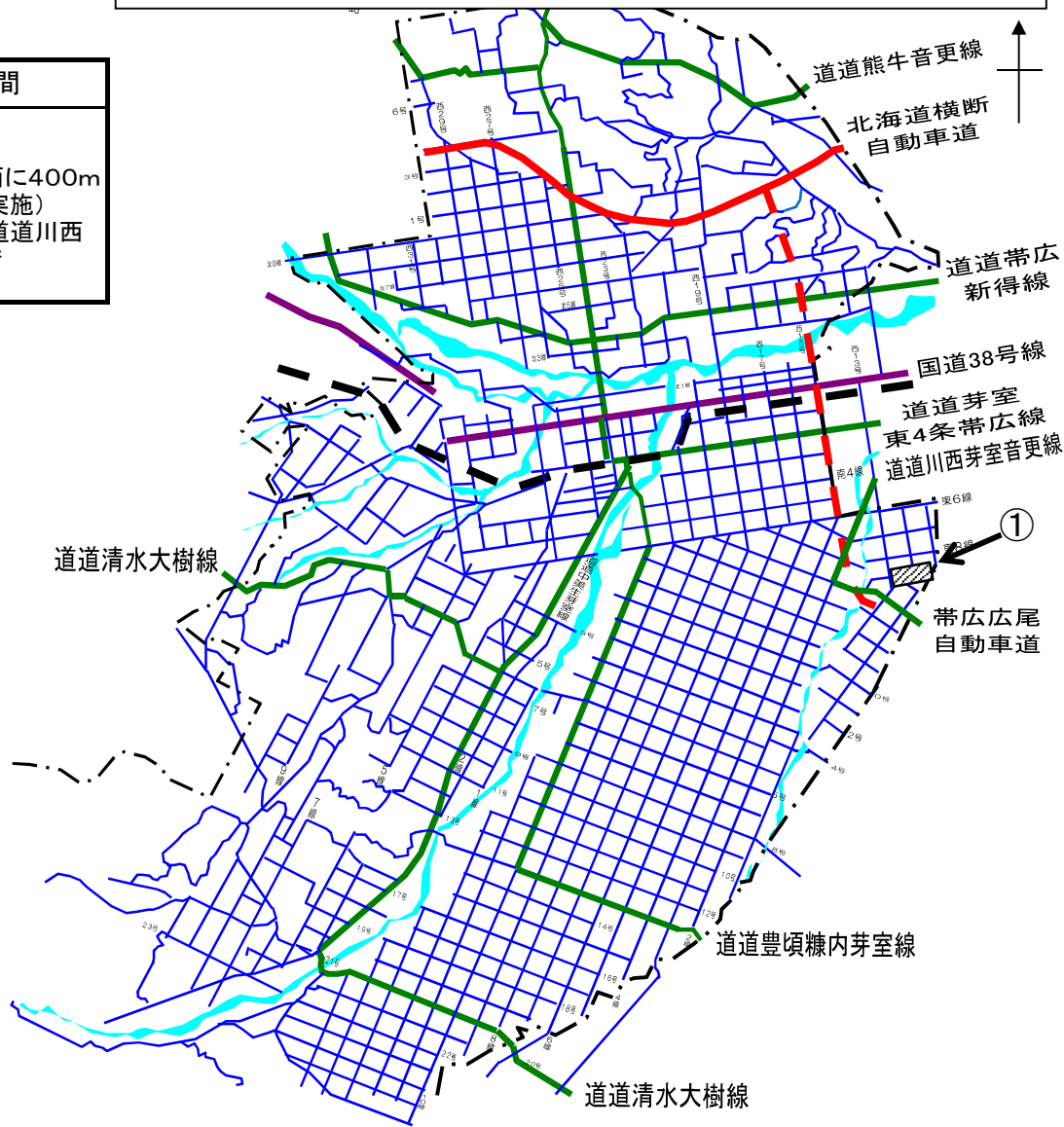
(4)高校生向けフィールドスタディ「locus(ローカス)」

- ・内 容：企業訪問により、企業のつながり(サプライチェーン)などを学び、地域や社会の課題解決を考える高校生向け学習プログラム。
(株)マイナビ主催、芽室町共催。町内高校2校が参加し、1学年の授業として実施している。
- ・実施時期：10月頃
- ・予 算 額：予算なし

令和4年度 町道・歩道・駐車場等維持管理事業の概要

町道・歩道・駐車場等維持管理事業 工事位置図

図面番号	事業名	事業量	事業区間
①	北伏古東9線道路補修工事	L=700.00m 車道W=6.00m	町道 北伏古東9線 (令和4年度は帯広境より西に400m 地点から西方向へ700m実施) ※事業区間は帯広境から道道川西 芽室音更線との合流まで



【道路維持費】

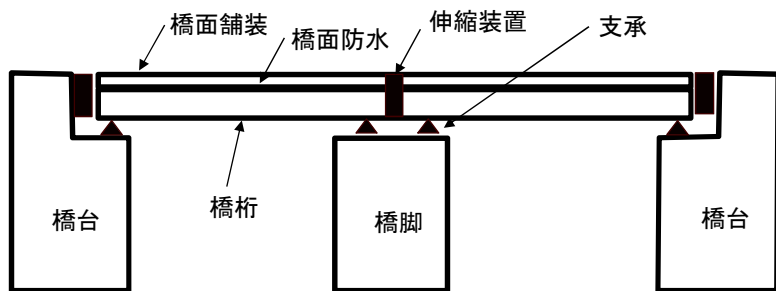
(環境土木課)

令和4年度 橋りょう長寿命化事業の概要

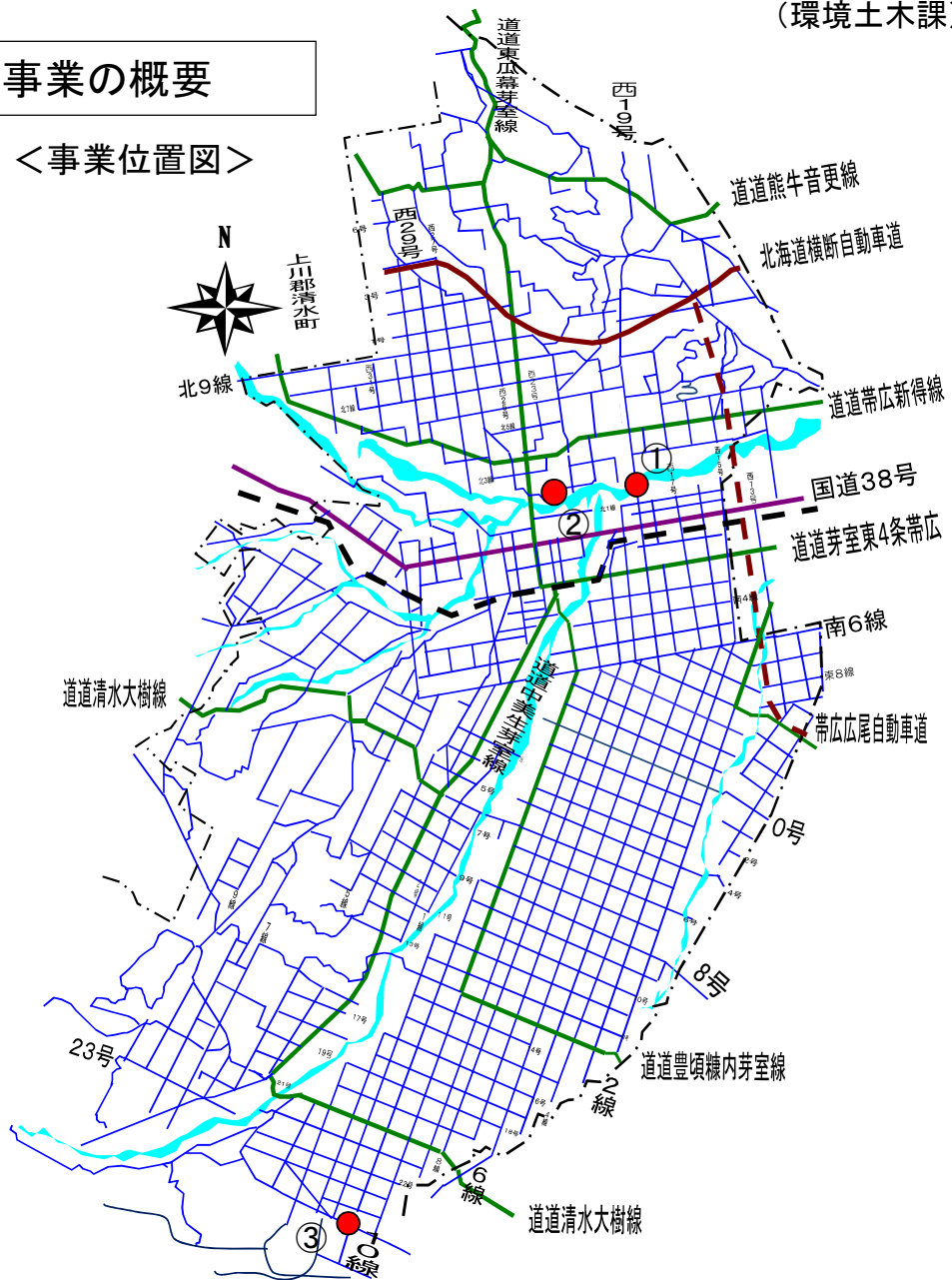
<事業概要>

番号	橋りょう名	事業内容
①	芽室大橋	橋面防水・舗装 L=209m、支承補修 45箇所、橋台補修 1基、橋脚補修 4基
②	寺尾橋	長寿命化工事実施設計委託
③	雄馬別橋	長寿命化工事実施設計委託

<橋りょう構造一般図>



<事業位置図>



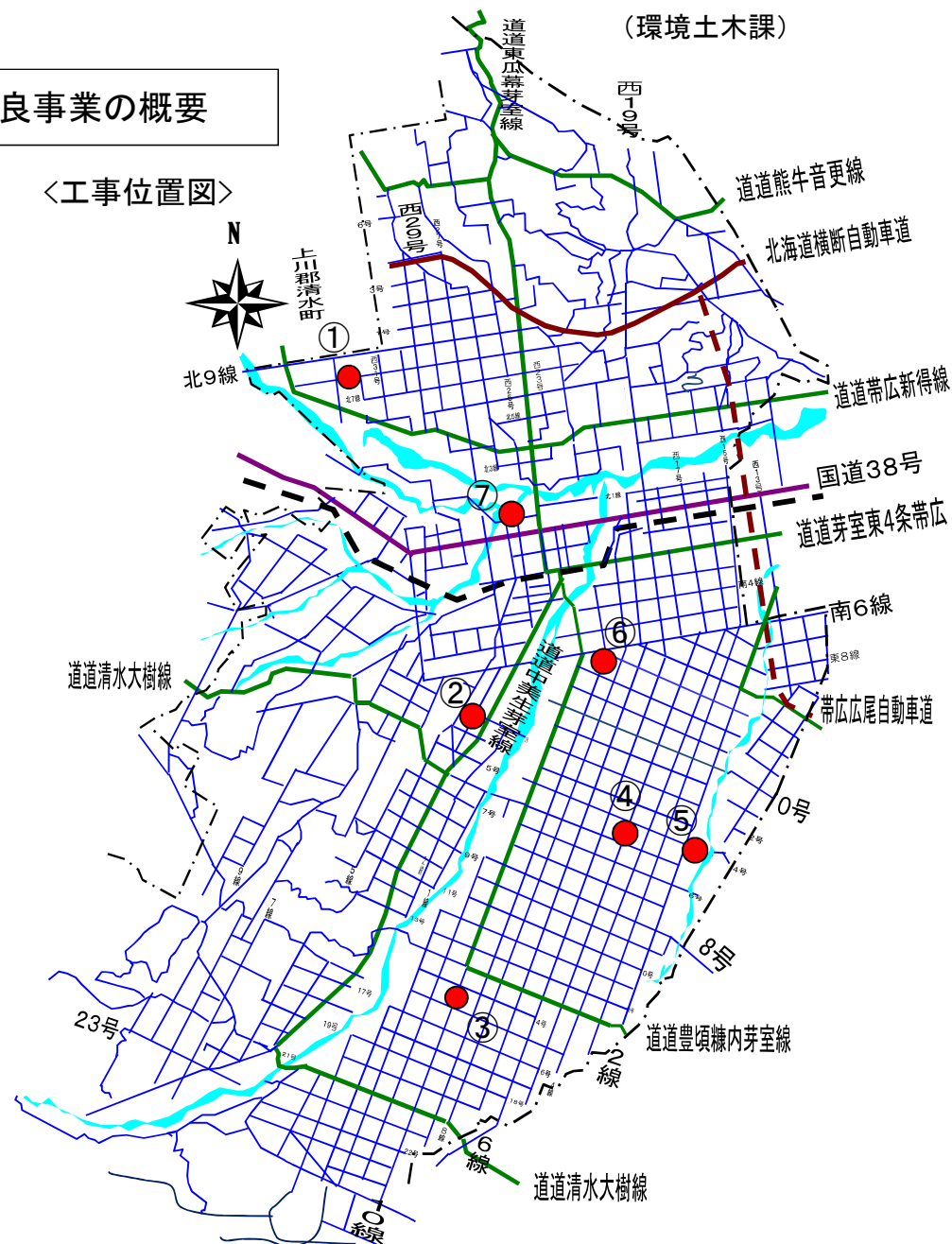
【道路新設改良費】

令和4年度 郊外地道路新設改良事業の概要

〈工事概要〉

番号	事業名	事業量	事業区間等
①	北8線整備工事	L=420m 車道W=5.50	起点：道道帯広新得線から東893m 終点：北7線
②	美生3号線整備工事	L=292m 車道W=5.50	起点：美生3線から西116m 終点：芽室美生線
③	上伏古10線整備工事	L=280m 車道W=7.00	起点：伏古14号線 終点：伏古14号線から南280m
④	伏古5線整備工事	L=333m 車道W=5.50	起点：伏古4号線から南218m 終点：伏古5号線
⑤	日の出線整備工事	L=407m 車道W=6.00	起点：伏古2線から東297m 終点：伏古2線から東617m
⑥	伏古9線整備工事	L=163m 車道W=7.00	起点：北伏古南6線から南116m 終点：北伏古南6線から南279m
⑦	元町線整備工事	L=338m 車道W=7.00	起点：イリス・プラザ通 終点：イリス・プラザ通から西338m

〈工事位置図〉



(環境土木課)

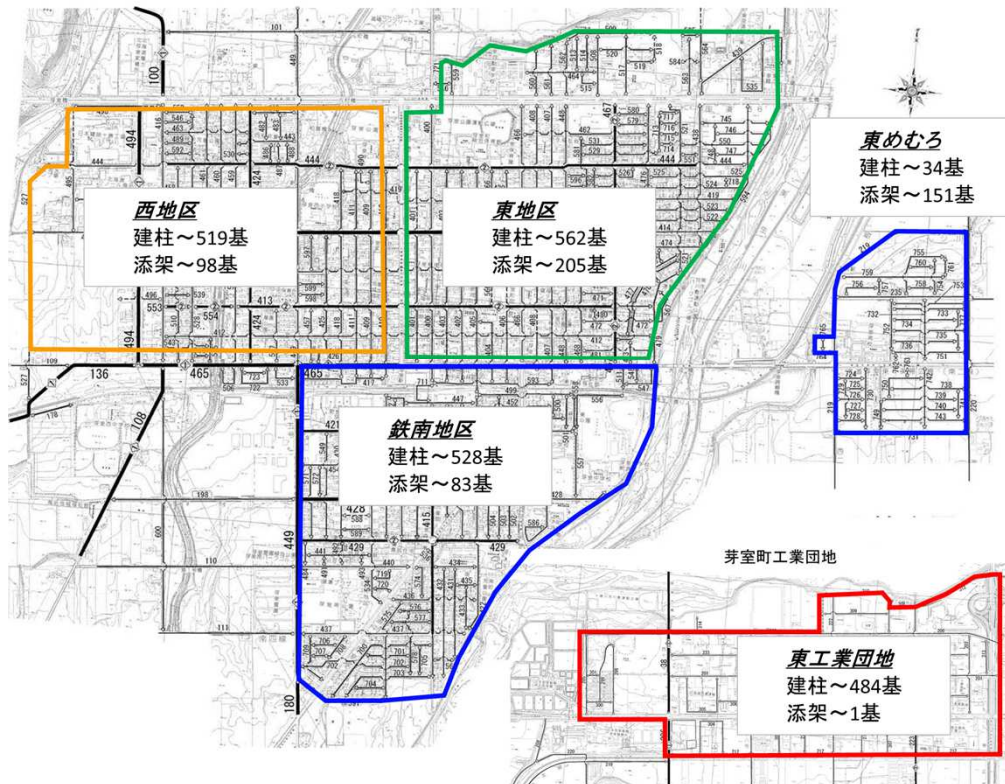
◆道路付属施設点検委託

目的

夜間における道路利用者の安全性を確保することを目的として、緊急度の高い幹線道路において街灯改築工事(LED化)を進めてきましたが、各路線の施設の老朽化(柱の腐食等)に改築更新工事が追い付かないことから照明柱倒壊等の事故を未然に防止するため「道路付属施設点検委託」を市街地4地区に分けて実施します。

このことにより、老朽化の著しい路線の照明灯については建柱よりも安価な電柱添架方式としてLED化を推進します。

市街地道路付属施設点検 実施計画表



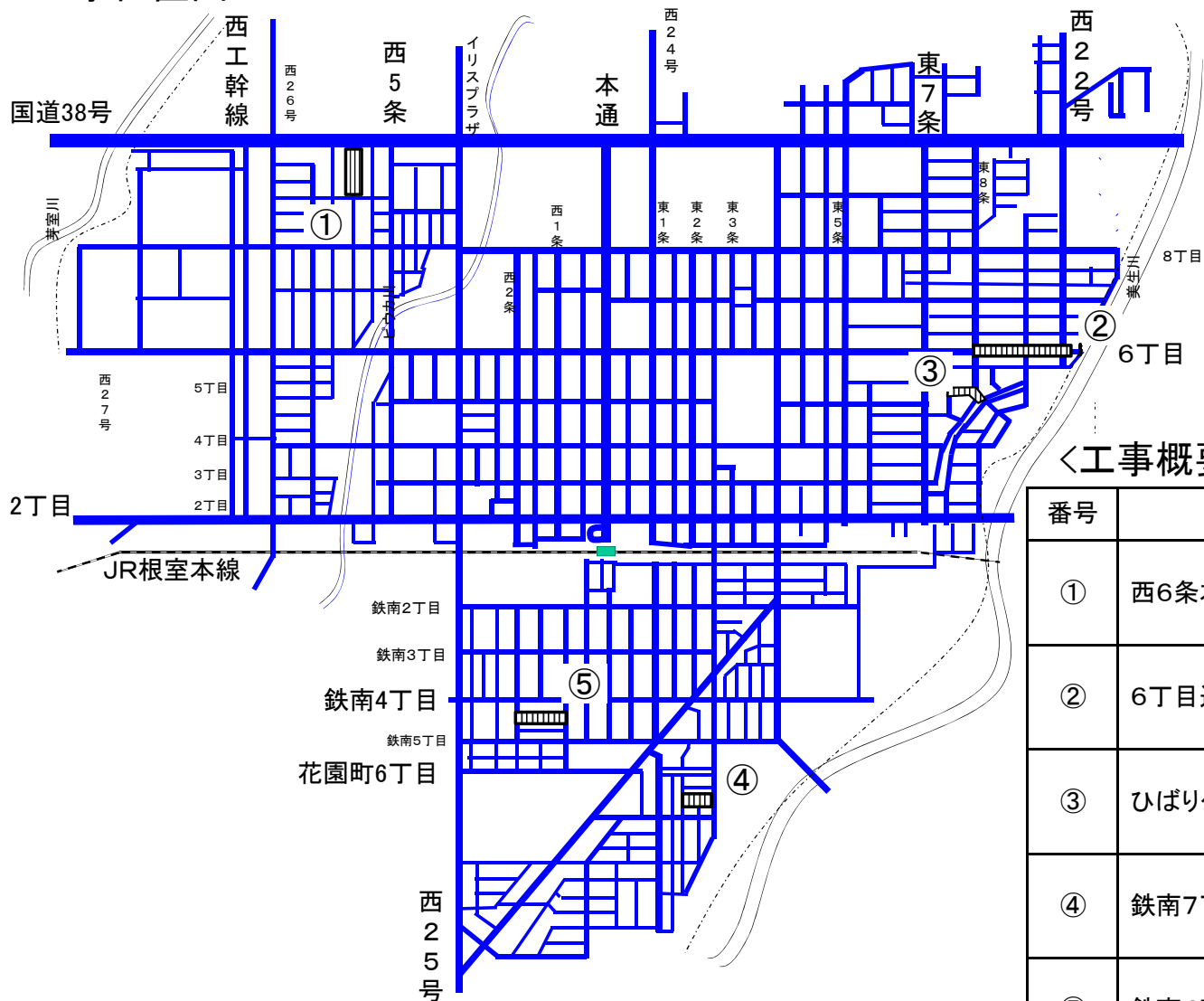
令和4年度 実施路線(西地区)



No	路線名	前処理	街灯数	No	路線名	前処理	街灯数
409	西一条本通	舗装	17	489	緑町西九丁目通	舗装	3
410	西一条東仲通	舗装	6	495	西工業通	土工	2
411	西二条東仲通	舗装	13	496	西工四丁目通	舗装	1
413	四丁目通	舗装	1	497	西工七丁目通	舗装	6
414	六丁目通	舗装	36	506	ピウカ川沿通	土工	14
418	西二条本通	舗装	19	510	西八条東仲通	土工	10
423	五丁目通	土工	22	512	西五条東仲通	土工	3
425	西三条東仲通	土工	12	530	緑町八丁目北仲通	土工	1
426	二丁目北仲通	土工	2	532	西四条本通	土工	3
442	西町北通	舗装	6	533	西園一丁目通	土工	3
443	緑町九丁目南仲通	土工	7	538	睦町五丁目南仲通	舗装	3
444	八丁目通	舗装	9	539	睦町四丁目北仲通	舗装	2
457	西三条本通	土工	3	543	睦町三丁目南仲通	舗装	4
458	緑町七丁目通	土工	11	544	睦町二丁目北仲通	舗装	1
459	西六条東仲通	土工	9	545	ピウカ川築堤沿通	土工	2
461	西七条東仲通	土工	13	546	緑町九丁目北仲通	舗装	3
463	緑町九丁目通	舗装	5	552	緑町北通	舗装	3
465	二丁目通	舗装	27	583	睦町六丁目南仲通	土工	4
482	西町一号通	舗装	2	592	緑町西八丁目北仲通	舗装	3
483	西町二号通	舗装	2	597	愛生町西三条本通	舗装	4
485	睦町五丁目北仲通	土工	5	598	愛生町四丁目北仲通	舗装	2
				599	愛生町五丁目南仲通	舗装	2

令和4年度 市街地道路新設改良事業の概要

〈工事位置図〉



〈工事概要〉

番号	事業名	事業量	事業区間
①	西6条本通整備工事	L=119m W=12.50m (歩車道)	起点: 緑町9丁目通 終点: 国道38号
②	6丁目通整備工事	L=210m W=3.40m (歩道)	起点: 芽室西22号通 終点: 東8条本通
③	ひばり公園南通整備工事	L=98m W=8.00m (歩車道)	起点: ひばり公園東通 終点: 白樺通
④	鉄南7丁目北仲通整備工事	L=88m W=6.00m (歩車道)	起点: 南町東2条本通 終点: 鉄南東3条西仲通
⑤	鉄南4丁目南仲通整備工事	L=113m W=10.90m (歩車道)	起点: 鉄南西1条本通 終点: 鉄南西2条本通

【公園建設費】

(環境土木課)

令和4年度 ピウカ川親水公園整備工事の概要

《整備場所》

芽室町西4条7丁目1-3ほか(旧花菖蒲園圃場)

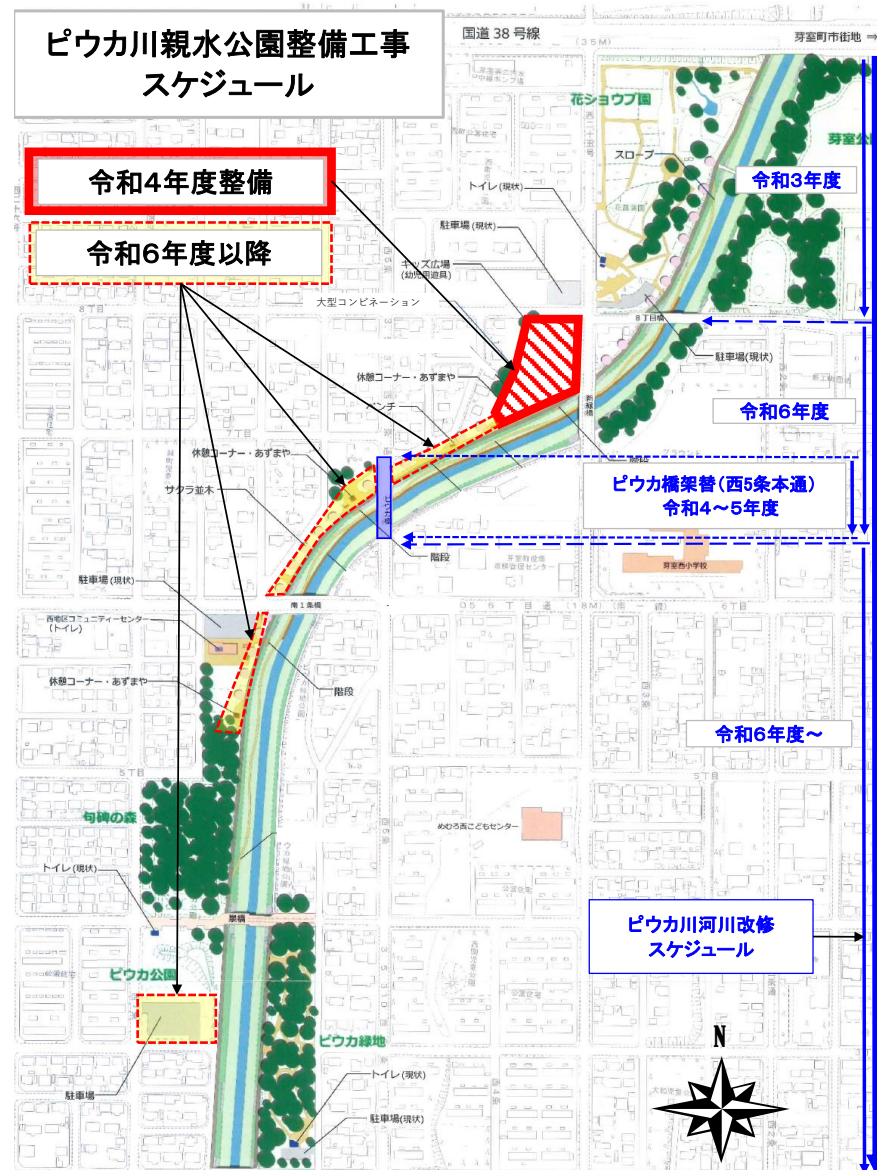
《主な施設》

- ① 児童用大型複合遊具 1基
- ② 幼児用遊具 5基
- ③ あずまや 1基
- ④ 野外卓 2基
- ⑤ ベンチ 4基
- ⑥ 水飲台 1基

《予算額》

64,658千円

児童用大型複合遊具イメージ



公営住宅等長寿命化型改善工事の概要

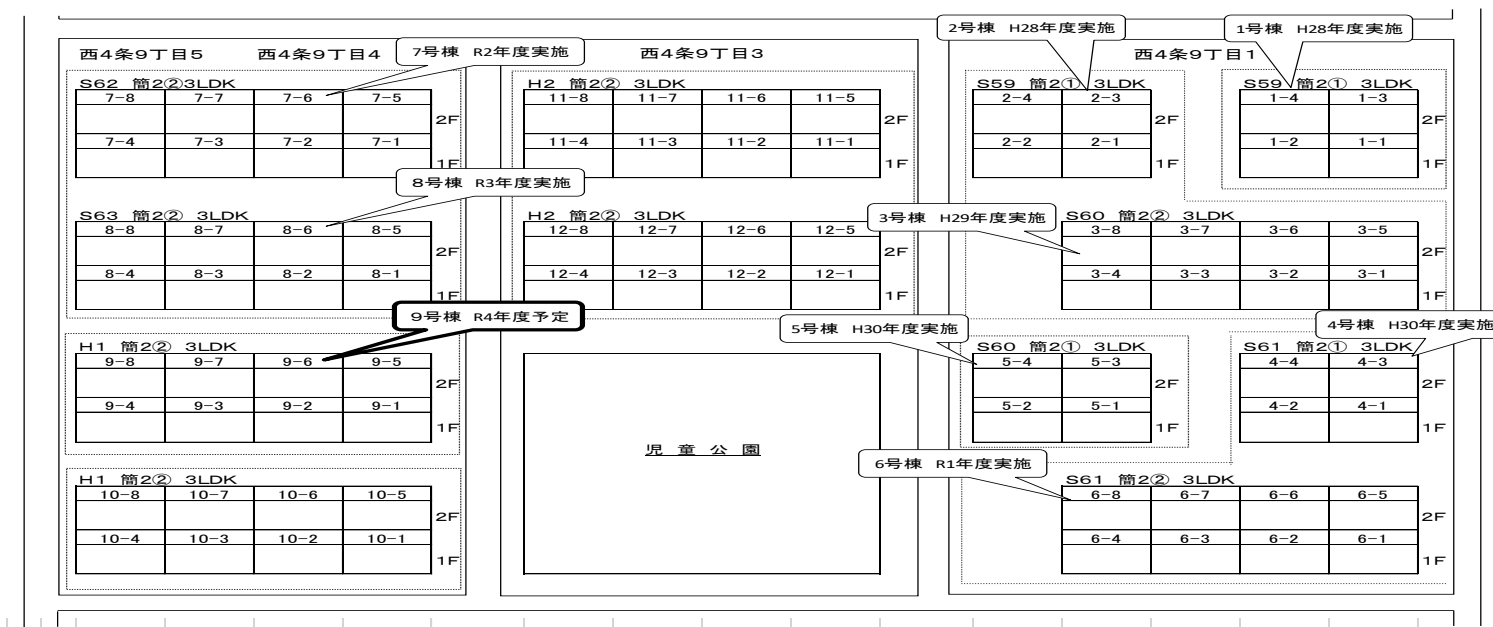
1 工事の概要

「芽室町公営住宅等長寿命化計画」の年次計画に基づき、維持保全を図る団地について、個別改善工事（長寿命化型）を行います。令和4年度は、西町団地9号棟8戸の改善工事を行い、居住環境の改善及び向上、建物の長寿命化を図ります。

2 予算額

公営住宅等長寿命化型改善工事 37,939千円（国費16,470千円）

3 年度別工事図面



4 立面図及び工事内容



(災害対策費)

(010109 地域防災対策事業:総務課危機対策係)

地域防災対策事業

「自助・共助・公助」の役割意識の強化を継続するとともに、「公助」として、町の防災対策に関する計画の策定や見直しを実施します。また、災害時に迅速な支援物資の搬入・搬出が可能となるよう、防災拠点倉庫の適正な管理や効率的かつ効果的な備蓄品の配備に努めます。さらには、参加者が主体となる防災訓練を実施し、災害時における「自助・共助」そして「公助」への連携強化に努めます。

《自助・共助の意識啓発強化》

	事業内容	予算額
1	会計年度任用職員（防災事務職員）の雇用	3, 7 2 3 千円
2	自主防災組織の強化及び育成	1 2 0 千円
3	防災に関する講演会の実施	7 0 千円
4	地域防災マスター認定に係る支援（地域防災マスター認定研修会）	6 8 千円
5	総合防災訓練	2 0 千円
6	防災出前講座の実施	予算なし

《公助として計画の策定・見直しなど》

	事業内容	予算額
1	防災計画の見直し	1 7 千円
2	防災拠点倉庫の維持管理	3 6 4 千円
3	備蓄品整備計画に基づく災害用備蓄食糧品及び消耗品等の整理	7, 2 0 8 千円
4	避難場所・避難所誘導標識の取替修繕	2, 3 6 0 千円
5	災害対策本部訓練（地震想定）の実施	予算なし
6	災害告知用戸別端末（防災ラジオ）の随時配付	予算なし
7	めむろ共助の会や防災各関係機関との情報交換の実施	予算なし

(教育振興費)

(教育推進課)

教育課程支援事業（小学校・中学校）【宿泊学習助成事業の変更】

<事業概要>

児童生徒の宿泊学習に係る費用を一部助成する事業。

<課題>

現在、実施学年である小学5年生、中学2年生全員を助成対象としているが、応能負担の観点からその対象を見直す必要がある。

<助成対象の変更>

令和4年度より、助成対象を要・準要保護児童に認定された小学5年生、中学2年生に限定する。

<周知方法>

令和4年2月 校長会にて周知

令和4年4月 保護者へ周知、各学校運営協議会へ周知

<歳出積算根拠>

210203：教育課程支援事業（小学校）

・対象者

要・準要保護児童に認定された小学5年生

・負担金補助及び交付金

5学年 18名×@2,350（宿泊代 250＋食事代 2,100）＝42,300 円

※食事代（朝食 640 円、昼食 560 円、夕食 900 円）

210204：教育課程支援事業（中学校）

・対象者

要・準要保護児童に認定された中学2年生

・負担金補助及び交付金

2学年 33名×@3,030（宿泊代 300＋食事代 2,730）＝99,990 円

※食事代（昼食 630 円、夕食（野外炊飯）970 円、朝食 500 円、昼食 630 円）

(教育振興費)

(教育推進課)

児童生徒支援事業（芽室町不登校支援システムの構築について）

●芽室町不登校支援システム

1 事業の目的

登校に困難を抱える児童生徒への支援に関して、芽室町立学校が組織的に対応し、計画的な見通しを児童生徒・保護者と共有し、必要に応じて保健、医療、福祉、労働等の様々な関係機関と連携することにより、複合的かつ総合的に支援を実施するシステムを構築・明文化することで、登校に困難を抱える児童生徒へ多様な学びを保障し、学びを止めないことを目的とします。

2 芽室町不登校支援システム構築協議会

(1) 経過

- 令和3年7月2日 第1回協議会
- 令和3年9月2日 第2回協議会
- 令和3年11月30日 第3回協議会
- 令和4年1月末 第4回協議会予定

3 教育支援センターゆうゆう民間委託

(1) 課題

不登校児童生徒の増加、教育ニーズの多様化、ICT教育ニーズ

(2) 課題解決

不登校が長期化する児童生徒に対して、様々な学習機能・プログラムによる教育資源で参加をうながすため、教育的ニーズの多様化に対応できるノウハウをもち、教材、教育環境等を継続的に整備することができるよう、民間委託を行う。児童生徒にとって有意義なプログラムを週時程に組み込むこと、オンライン学習やオンラインによる教育相談の実施することなどにより、学習機能を強化する。

(3) 委託先

管内の不登校児童生徒支援実績のある学校法人（委託料：4,007千円）

4 アセスメントツール実証

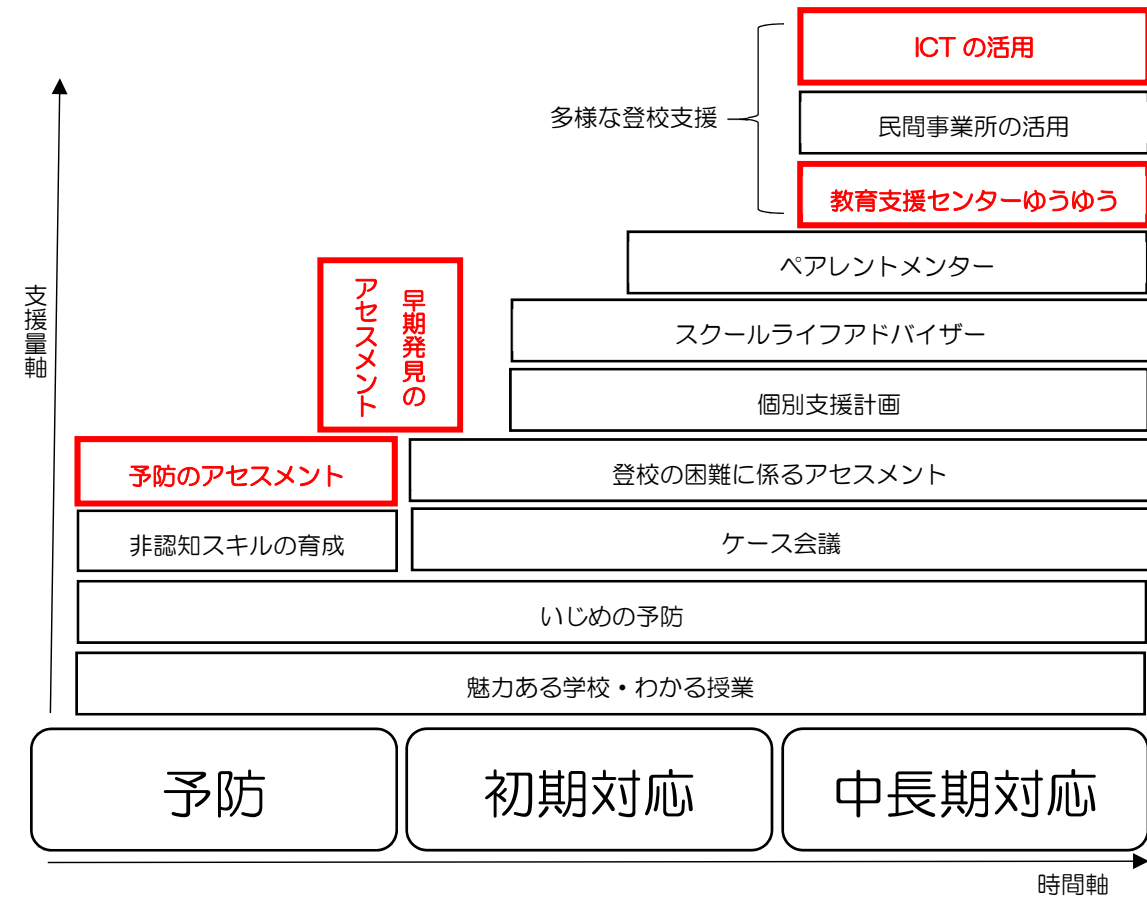
(1) 目的

芽室町不登校支援システム構築に向け、不登校のリスク要因軽減と保護要因増大を測定しそのためのアプローチを学校が実施できるアセスメントツールは何が望ましいのか令和4年度に検証することで、芽室町における魅力ある学校づくりと不登校予防に資することを目指すものです。

(2) 令和4年度試行するアセスメント

- 学校風土尺度 : 小学校2校
- こころの健康観察 NiCoLi : 中学校1校 (ライセンス使用料計 : 112千円)

5 取り組みの概要図



本資料3 教育支援センターゆうゆう民間委託は中長期対応における支援の強化、本資料4 アセスメントツール実証は予防から初期対応に係るアセスメントの実施です。

児童生徒支援事業（教育支援センターゆうゆう機能強化）

<事業概要>

登校に困難を抱える児童生徒の日中に通う居場所として、または学習をしながら人と関わり、生活リズムを整え、様々に経験を広げ、児童生徒の実態に応じては復学の支援をする場として平成10年6月2日に学校適応指導教室（現教育支援センターゆうゆう）を開設し運営してきた。

<課題解決>

(1) 課題

① 不登校児童生徒の増加（表参照）

② 教育的ニーズの多様化

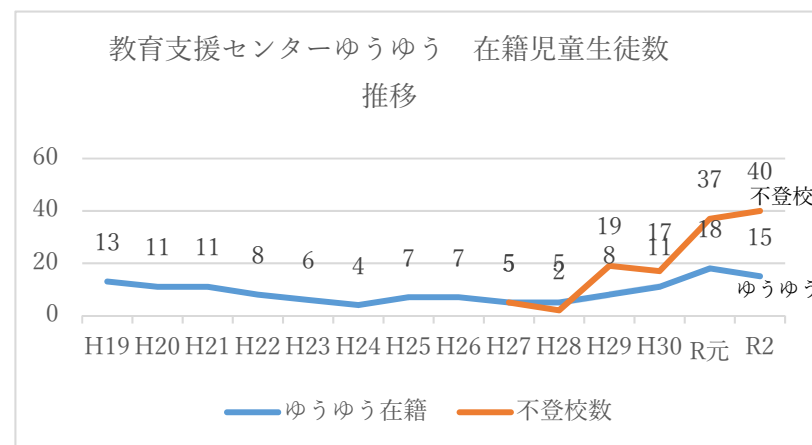
小学校低学年の不登校、虐待や困窮と重複するケース、帯広市内にあるフリースクール等の利用増加、発達障がいやひといちばい敏感な特性を抱える児童生徒等の多様化

③ 教育支援センターへの進展

令和元年文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において教育支援センターの役割が強調され、単に学校不適応の解消・指導から、児童生徒一人ひとりの自立に向けた学びを支える支援へ考え方が進展している。

④ ICT教育のニーズ

ICT機器を通じたコミュニケーションが容易になり、登校に困難を抱える児童生徒の多くがその環境を持てるようになった中、さらにGIGAスクール構想の推進に係り、タブレットの使用が保障される環境になったことから、今後より一層、登校に困難を抱える児童生徒のオンライン学習や端末を通じた教育相談の可能性に注目が集まっている。しかし、芽室町内ではこれまで当該実施の事例はなく、教育支援センターゆうゆうにおいてもオンライン学習の実施実績はない。機器のみならず、オンライン学習を配信するスキル、教材、単元や内容の選定には学校との連携を要することなど、実施には課題が多く存在する。



- (2) 課題の解決策
- ・不登校が長期化する児童生徒に対して、様々な学習機能・プログラムによる教育資源で参加をうながすため、教育的ニーズの多様化に対応できるノウハウをもち、教材、教育環境等を継続的に整備することができるよう、不登校支援の実績を持つ学校法人へ民間委託を行う。
 - ・機能強化の中核は学習機能であり、学習機能とは基礎学力や体験活動に加え、自ら課題を見つけ主体的に学ぼうとする探究的な学習を含む。そのため、現行の自学スタイルに加え、児童生徒にとって有意義なプログラムを週時程に組み込むこと、オンライン学習やオンラインによる教育相談の実施することなどにより、学習機能を強化する。

<歳 出>

210205 : 児童生徒支援事業

・委託料 4,007 千円

学校給食管理運営事業（学校給食提供職員体制）

学校給食提供職員体制(調理・洗浄業務職員体制)の現状と新体制の考え方

近年、会計年度任用職員業務職員(調理員)が必要人員を満たさず欠員が生じることがあり、令和2年度途中から令和3年度においても欠員の状態が続いている。

これに対し、代替職員の配置や作業工程の調整等により業務を進めるとともに、令和3年度から障害者就労支援事業の職場実習生受け入れを開始した。一部の定型業務については実習生による業務遂行が可能であったことから、人材確保の課題解決、福祉事業所の新たな事業機会の創出、障がい者の自立支援効果も期待し、食器洗浄業務の一部について福祉事業所を想定した外部委託として民間活力を活用する体制を構築する。(委託料 1,947 千円)

また、令和4年度から調理業務責任者として主任調理員と、午前の調理繁忙時間に特化した人員として短時間調理員の職を新設。(報酬 29,416 千円)

これにより調理業務体制の充実強化と衛生管理の徹底向上を図り安定的な運営の継続を目指す。

【令和3年度】

調理業務・食器食缶洗浄業務

- ⇒ 調理員14人(欠員1人)
- 代替職員3人(欠員2人)

センター内・学校配食業務

- ⇒ 配食員5人 (他 代替職員兼務)



【令和4年度】

調理業務

- ⇒ 主任調理員3人、調理員12人
- 短時間調理員2人、代替職員4人

食器食缶洗浄業務

- ⇒ 主任調理員3人、調理員12人、**委託事業者**

センター内・学校配食業務

- ⇒ 配食員6人

(学校管理費)

(教育推進課)

■小学校施設維持管理事業 【小学校校務支援システム設定委託】

1 概要

近年、教職員の長時間勤務が全国的に問題になっている中、政府が検討している働き方改革や北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革北海道アクションプラン」など長時間勤務の改善に向けた取組みが進められている。

本町においても、第2期として新たに働き方改革推進プランを策定し、令和3年10月には音声ガイダンス付き電話を導入し、今後は新たな取組みの一つとして、令和4年度に芽室町立学校全校に校務支援システムの導入を進めるものである。

2 目的

教職員の限られた勤務時間の中で、児童生徒に接する時間を確保し、真に必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すため、校務支援システムを活用し情報の共有化や業務の効率化、事務作業にかかる時間の縮減を図ることを目的とする。

3 校務支援システム導入内訳

品目	概要
1 名簿情報管理	○名簿は標準で50種類程度用意されており選択するだけで簡単に名簿が作成できる。また、登録された情報を自由に組み合わせ学校ごとにレイアウトを新規作成したり、編集することが可能。 ○学級編成案は4月にスムーズな運用開始ができるよう、就学予定者を含め前年度より作成しておくことができる。
2 出欠席情報管理	○集計ボタン一つで欠席などの理由毎に簡単に集計される。集計された理由は、通知表や指導要録にも活用できる。 ○出欠状況の集計は、集計範囲や期間等を選択し簡単に閲覧可。学校長、教頭が早く学校の状況を把握することができる。
3 成績処理	○テスト入力から評価評定まで行うことが可能。 ○テストの結果を登録すると、自動で集計され、様々な角度で分析可能。学年や学級で集計された情報で全体の傾向を把握したり、個票を指導に役立てたりすることができる。
4 通知表作成	○通知表は各学校のオリジナル様式を作成することができる。 ○出席簿で記入したデータや成績処理で算出した評価評定など、必要なデータを通知表の各項目に適用することが簡単にできる。
5 指導要録作成	○出欠状況や通知表等の入力データを読み込むことができる。データを読み込むことで転記ミスや誤記を防ぐことができる。また、読み込んだデータは指導要録用に修正することも可能。

6	保健管理	○健康観察や出欠席の情報を登録・編集することができる。入力されたデータは、出欠席情報管理にも共有される。 ○登録された出欠席情報をもとに様々な集計を行ったり、出欠文書等を発行したりすることができる。 ○保健室来室状況について記録したり、集計をすることができる。
---	------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 予算

歳出予算額	(1) 6 品 目×小学校4校	1,388,640 円
	(2) 導入支援費×小学校4校	352,000 円
	(3) 小学校集合研修2回実施	220,000 円
	計	1,960,640 円

1,961 千円

5 その他

(1) 校務支援システム操作等説明会

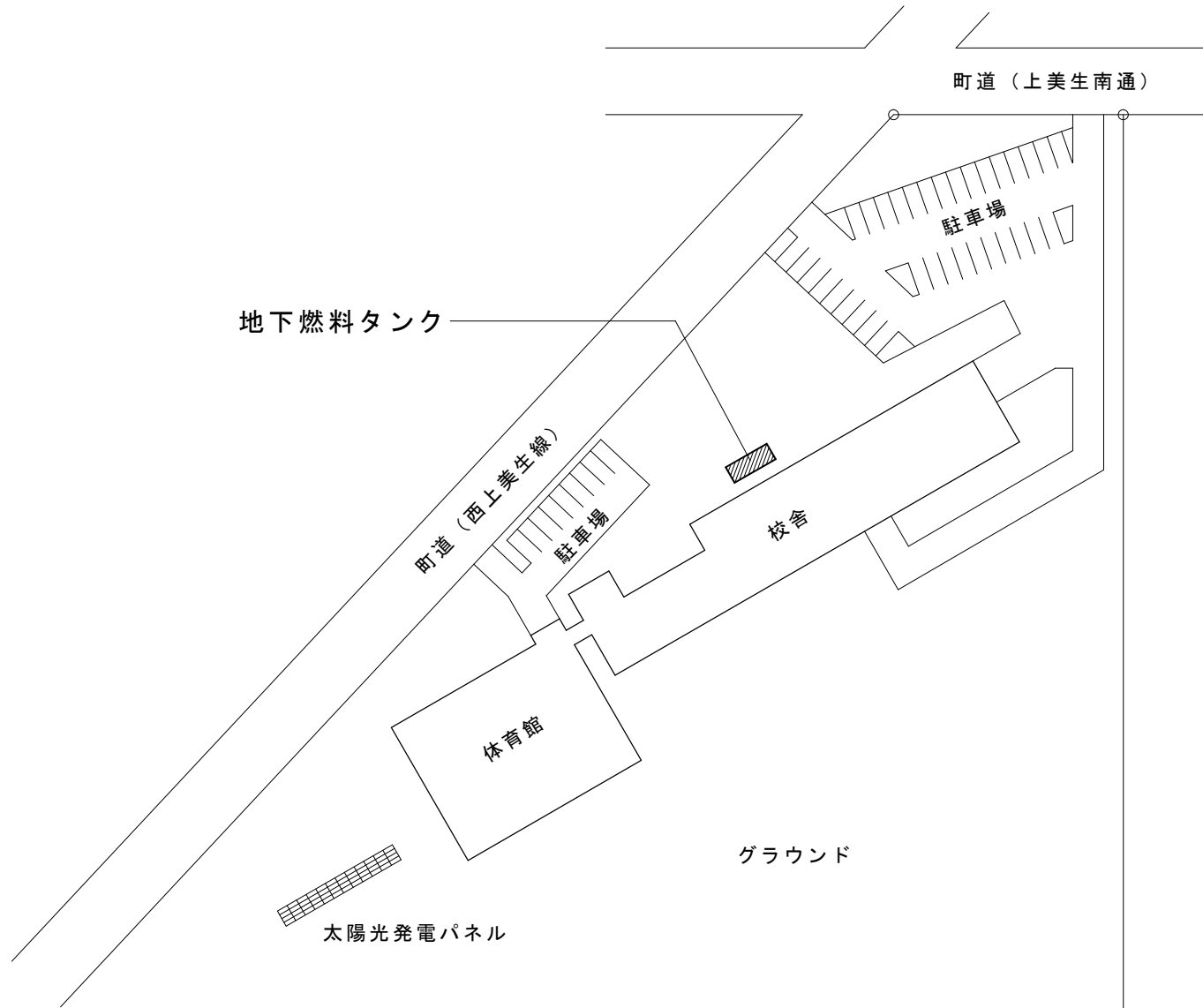
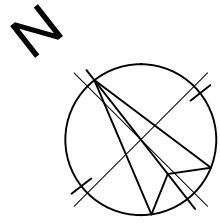
令和3年11月2日(火) 15:00 実施 16名参加

(学校管理費)

【教育推進課】

■上美生小学校地下燃料タンク改修工事 (小学校費)

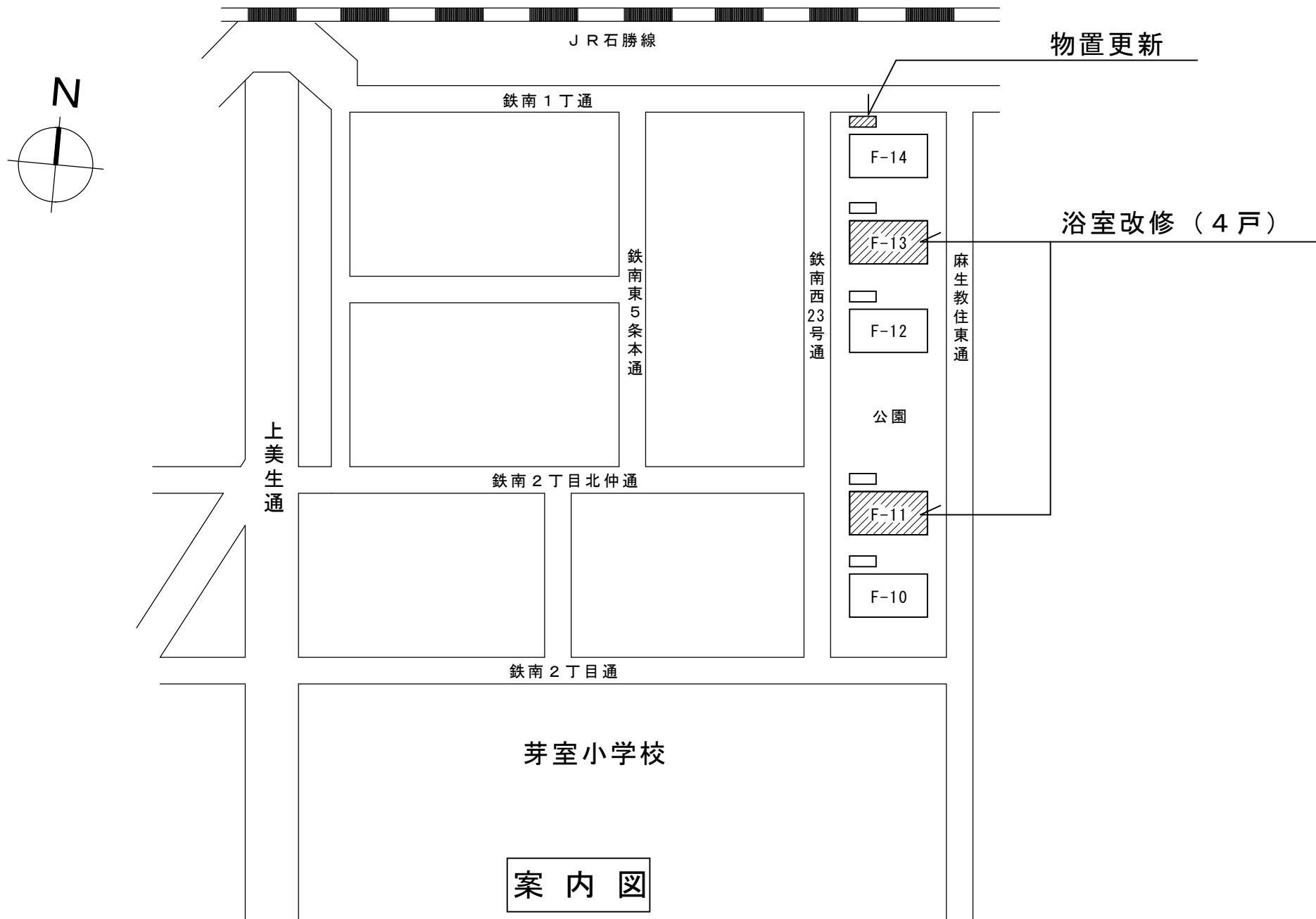
5, 346千円



配置図

■麻生町教職員住宅物置更新工事 (小学校費) 2, 629千円

■麻生町教職員住宅浴室改修工事 (小学校費) 6, 721千円



物置更新

浴室改修 (4戸)

芽室小学校

案内図

(学校管理費)

(教育推進課)

要・準要保護児童就学援助事業（小学校・中学校）【オンライン学習通信費の補助】

特別支援教育就学奨励事業（小学校・中学校）【オンライン学習通信費の補助】

<事業概要>

- ・就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。（要保護世帯の児童生徒は修学旅行費のみ補助対象）
- ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

<課 題>

児童生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭で wifi 環境を整備する必要がある。

<援助費目の追加>

令和4年度から、児童生徒用タブレットの日常的な持ち帰りに向け家庭の wifi 環境を整える支援として、オンライン学習通信費を支給する。

<歳出積算根拠>

210227：要・準要保護児童就学援助事業（小学校）

- ・対象者
要・準要保護児童に認定された児童の保護者

・扶助費

@15,000 円×126 人=1,890,000 円

210228：要・準要保護児童就学援助事業（中学校）

- ・対象者
要・準要保護生徒に認定された生徒の保護者

・扶助費

@15,000 円×89 人=1,335,000 円

210225：特別支援教育就学奨励事業（小学校）

- ・対象者

特別支援学級に通う児童の保護者

- ・扶助費

@7,500円×25人（支弁区分Ⅰ世帯のみ）=187,500円

210225：特別支援教育就学奨励事業（中学校）

- ・対象者

特別支援学級に通う生徒の保護者

- ・扶助費

@7,500円×13人（支弁区分Ⅰ世帯のみ）=97,500円

(新型コロナウイルス対策事業費)

(教育推進課)

(学校管理費)

新型コロナウイルス対策学校教育事業 (G I G Aスクール構想環境整備事業)
教材・教具支援事業 (小学校・中学校) (G I G Aスクール構想環境整備事業)

<事業概要>

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度に策定した「芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針」に基づき、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため、実際の運用に向け必要な経費を計上する。

特に、児童生徒用タブレットやデジタル教科書の効果的な活用のため、全ての普通教室に大型提示装置を導入する。

<整備内容>

●新型コロナウイルス対策学校教育事業 (新型コロナウイルス対策事業費)

(単位：円)

No.	科目名	小学校		中学校	
		内容	予算額	内容	予算額
1	参考図書 (デジタル教科書)	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 2学年(5・6年生)×7教科×4校	1,148,400	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 3学年(1~3年生)×7教科×3校	1,049,400
2	GIGAスクール関連備品設定委託料	大型提示装置の校内ネットワーク設定委託料 19台分 上美生小の光回線への切り替えに伴うルータ設定変更委託料	288,068	大型提示装置の校内ネットワーク設定委託料 6台分 上美生小の光回線への切り替えに伴うルータ設定変更委託料	137,632
3	光回線工事	上美生小の光回線への切り替えに伴う工事費	53,680	上美生中の光回線への切り替えに伴う工事費	53,680
4	GIGAスクール関連備品購入費	大型提示装置 (電子黒板) の購入 芽小8台 上小2台 西小6台 南小3台 合計19台	10,215,920	大型提示装置 (電子黒板) の購入 芽中4台 上中1台 西中1台 合計6台	3,226,080

●教材・教具支援事業（小学校・中学校）（学校管理費）

（単位：円）

No.	科目名	小学校		中学校	
		内容	予算額	内容	予算額
1	教育課程基準教材消耗品費	児童用タブレットのタッチペン購入	837,375	生徒用タブレットのタッチペン購入	480,975
2	通信回線料	児童専用のインターネット回線に係る通信回線料	586,080	生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料	439,560
3	コンピューター保守点検委託料	児童用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×1,193台×消費税	3,936,900	生徒用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×663台×消費税	2,187,900
4	情報端末ライセンス使用料	児童用端末に係るフィルタリングサービス使用料 年1,680円×1,193台×消費税	2,204,664	生徒用端末に係るフィルタリングサービス使用料 年1,680円×663台×消費税	1,225,224
5	学習支援ソフト使用料	児童用端末で使用するA Iドリル使用料 月600円×1,015人×12ヶ月×消費税	8,038,800	生徒用端末で使用するA Iドリル使用料 月600円×583人×12ヶ月×消費税	4,617,360
				生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 ：年2,200円×177人（中学校3校 第1学年）	389,400
6	授業目的公衆送信権使用料	インターネット経由で著作物を教育利用するための使用料 年120円×1,015人×消費税	133,980	インターネット経由で著作物を教育利用するための使用料 年180円×583人×消費税	115,434

予算額合計 41,366,512円（41,367千円）

(学校管理費)

(教育推進課)

教材・教具支援事業（中学校）（上美生中学校・芽室西中学校教育用コンピュータ機器等更新）

1 更新内容

(1) 機器等（上美生中）

プリンター（上美生中）	A3モノクロレーザープリンター	モノクロ両面（増設2段）	2台	職員室 1台 PC教室 1台
	A3カラーレーザープリンター	カラー両面 インクジェット	4台	職員室 2台 校長室 1台 PC教室 1台
	FAX複合機 プリンター	カラー両面	1台	職員室 1台
	大判プリンター	A1対応	1台	PC教室 1台

(2) ソフト・ネットワーク等（上美生中、芽室西中）

導入ソフト（上美生中）	その他	オリジナルプリント作成ソフト	ラベルマイティ17
		動画編集ソフト	VideoStudio 2021
		音楽編集ソフト	ABILITY 2.0 Pro
アクセスポイント等 （上美生中、芽室西中）	<ul style="list-style-type: none"> 上美生中学校 校内無線LANアクセスポイント 体育館無線LANアクセスポイント 芽室西中学校 職員室無線LANアクセスポイント 		

2 事業費

<コンピューター購入費>

令和4年度	7,593
令和5年度	2,097,851
令和6年度	2,083,396
令和7年度	2,079,252
令和8年度	2,075,108
合計	8,343,200

※車両・防災資機材譲渡事業を活用

(学校管理費)

(教育推進課)

■中学校施設維持管理事業 【中学校校務支援システム設定委託】

1 概要

近年、教職員の長時間勤務が全国的に問題になっている中、政府が検討している働き方改革や北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革北海道アクションプラン」など長時間勤務の改善に向けた取組みが進められている。

本町においても、第2期として新たに働き方改革推進プランを策定し、令和3年10月には音声ガイダンス付き電話を導入し、今後は新たな取組みの一つとして、令和4年度に芽室町立学校全校に校務支援システムの導入を進めるものである。

2 目的

教職員の限られた勤務時間の中で、児童生徒に接する時間を確保し、真に必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すため、校務支援システムを活用し情報の共有化や業務の効率化、事務作業にかかる時間の縮減を図ることを目的とする。

3 校務支援システム導入内訳

	品目	概要
1	名簿情報管理	○名簿は標準で50種類程度用意されており選択するだけで簡単に名簿が作成できる。また、登録された情報を自由に組み合わせ学校ごとにレイアウトを新規作成したり、編集することが可能。 ○学級編成案は4月にスムーズな運用開始ができるよう、就学予定者を含め前年度より作成しておくことができる。
2	出欠席情報管理	○集計ボタン一つで欠席などの理由毎に簡単に集計される。集計された理由は、通知表や指導要録にも活用できる。 ○出欠状況の集計は、集計範囲や期間等を選択し簡単に閲覧可。学校長、教頭が一早く学校の状況を把握することができる。
3	成績処理	○テスト入力から評価評定まで行うことが可能。 ○テストの結果を登録すると、自動で集計され、様々な角度で分析可能。学年や学級で集計された情報で全体の傾向を把握したり、個票を指導に役立てたりすることができる。
4	通知表作成	○通知表は各学校のオリジナル様式を作成することができる。 ○出席簿で記入したデータや成績処理で算出した評価評定など、必要なデータを通知表の各項目に適用することが簡単にできる。
5	指導要録作成	○出欠状況や通知表等の入力データを読み込むことができる。データを読み込むことで転記ミスや誤記を防ぐことができる。また、読み込んだデータは指導要録用に修正することも可能。

6	保健管理	○健康観察や出欠席の情報を登録・編集することができる。入力されたデータは、出欠席情報管理にも共有される。 ○登録された出欠席情報をもとに様々な集計を行ったり、出欠文書等を発行したりすることができる。 ○保健室来室状況について記録したり、集計をすることができる。
7	調査書	○既に入力済みの出席の情報や成績の情報等を読み込ませることで、調査作成に係る時間を短縮することができる。 ※高校を受験する、全生徒に対し作成を行うもの

4 予算

歳出予算額	(1) 6品目×中学校3校	1,041,480円
	(2) 芽室西中学校(調査書)	111,320円
	(3) 導入支援費×中学校3校	264,000円
	(4) 中学校集合研修2回実施	220,000円
	計	1,636,800円

1,637千円

5 その他

- (1) 校務支援システム操作等説明会
令和3年11月2日(火)15:00から実施 9名参加
- (2) 校務支援システム操作等説明会(調査書)
令和3年12月15日(水)15:45から実施 6名参加

芽室町営水泳プール等整備事業

1. 事業計画

○令和3年度：調査・設計

○令和4年度：温水プール建替工事

勤労青少年ホーム改修工事

外構工事

○令和5年度：新温水プール・(仮)つなぐ棟(旧勤労青少年ホーム)

 供用開始

 外構工事

 既存温水プール解体工事

(3) 勤労青少年ホーム改修工事 令和4年度当初 102,207 千円

 ・トレーニングルーム及びスタジオを配置

(4) 外構工事(令和4~5年度) 令和4年度当初 38,000 千円

 ・温水プール周辺の外構工事

 ・2か年で実施

(5) 備品等購入費 令和4年度当初 99,292 千円

 ・プール専用備品 42,107 千円

 ・トレーニングルーム備品 35,274 千円

 ・施設一般事務備品 21,911 千円

2. 令和4年度事業

(1) 工事監理業務委託料 令和4年度当初 25,410 千円

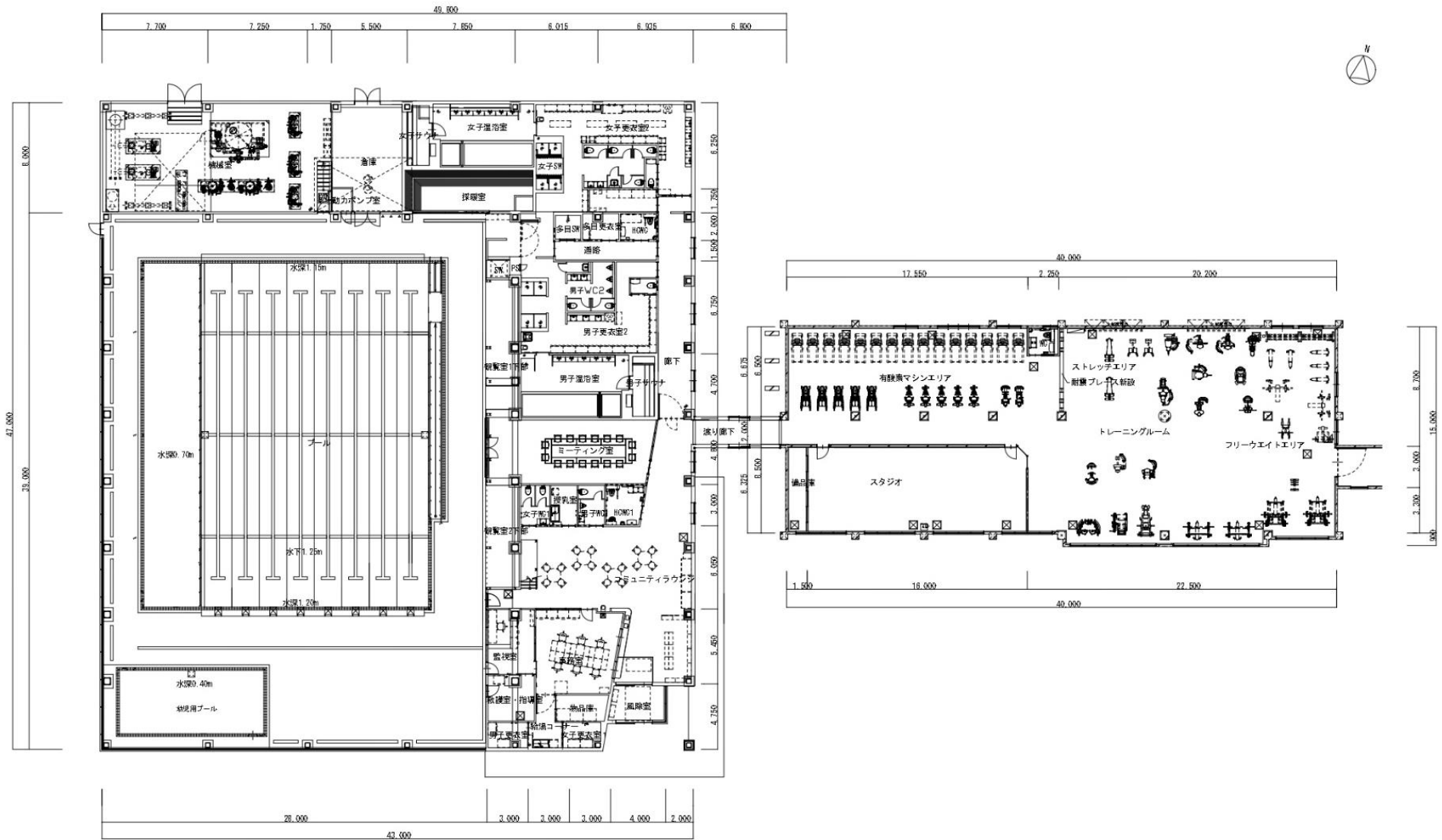
 ・設計者に工事監理業務を委託

 ・設計図書通りに施工が行われるか工事を監理する

(2) 温水プール建替工事 令和4年度当初 973,313 千円

 ・新温水プール建設工事を令和5年4月1日供用開始を目指し進める

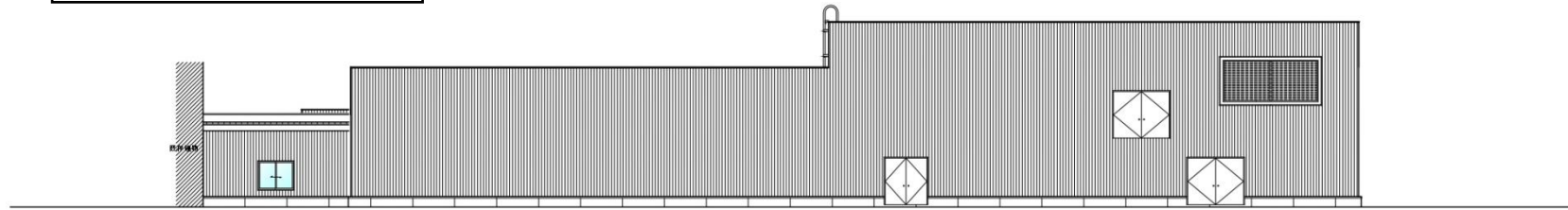
温水プール棟・(仮) つなぐ棟 (旧勤労青少年ホーム) 平面図



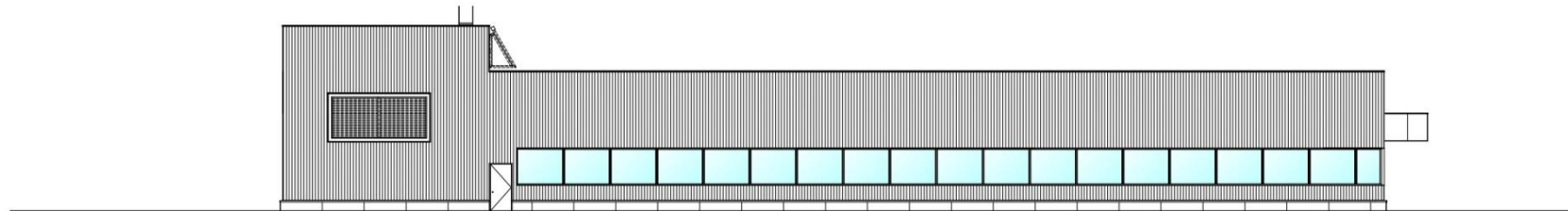
(プール管理費)

(生涯学習課)

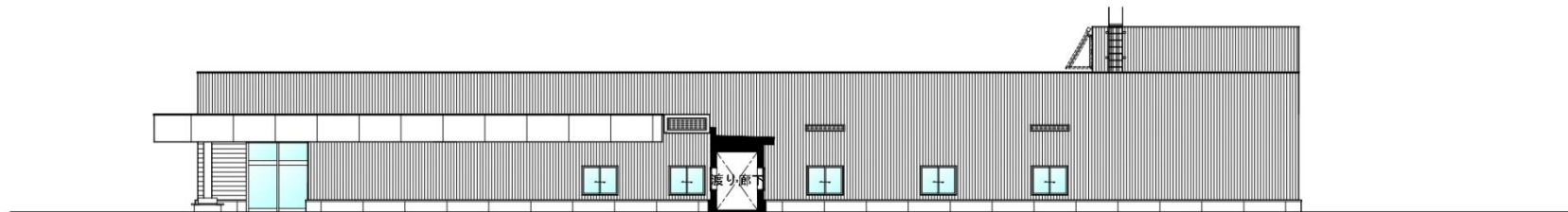
温水プール棟 立面図



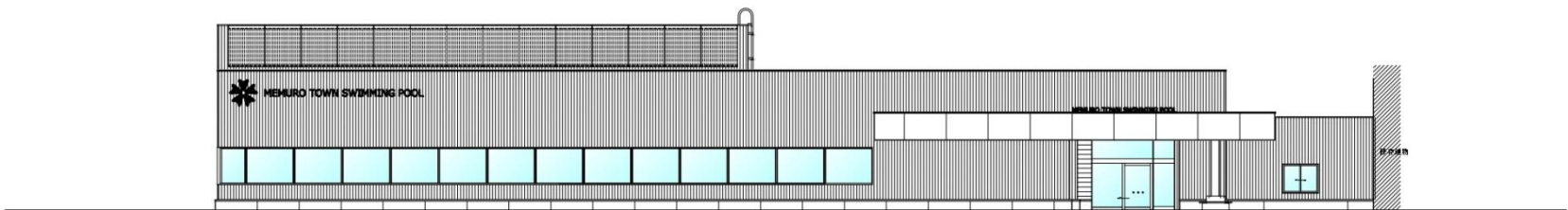
北側立面図



西側立面図

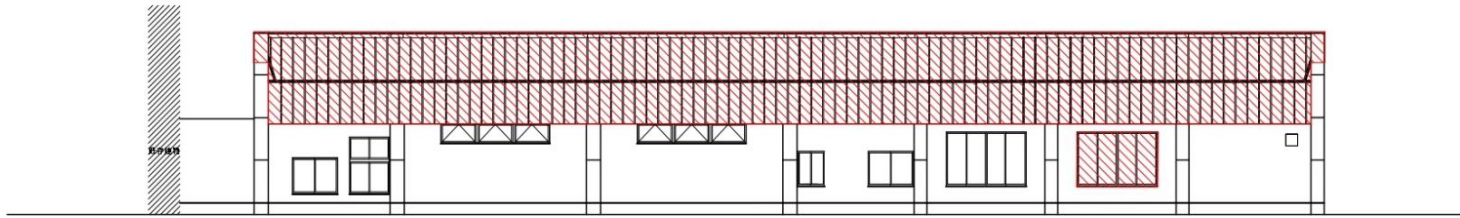


東側立面図

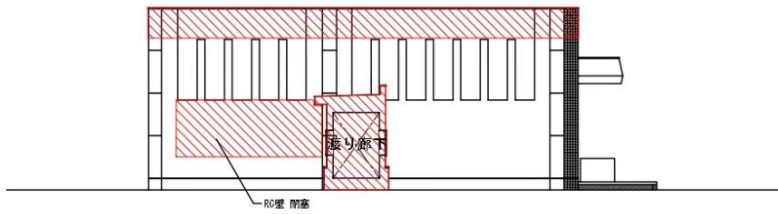


南側立面図

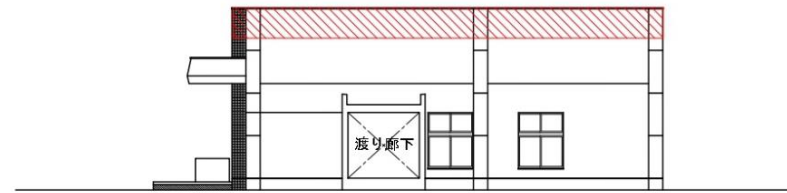
(仮) つなぐ棟 (旧勤労青少年ホーム) 立面図



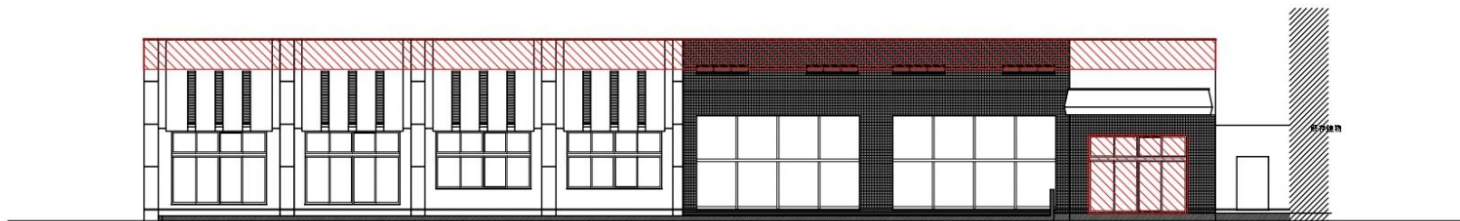
北側立面図



西側立面図



東側立面図



南側立面図

 : 改修部分を示す

(介護保険特別会計・一般介護予防費)

(高齢者支援課)

介護予防教室開催事業

1 目的

芽室町の介護保険認定率は75～80歳の間約2.1倍となるため、75歳前後の介護予防への取り組みが重要と考えられるが、住民主体の通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられ、町の介護予防教室(平均年齢84歳)への参加を促しても、年齢層の違いから参加につながらないことから、75～80歳及び自主活動等を行っていない74歳以下を重点年齢とした新たな介護予防教室(まる元^{ゲン})を導入することで積極的な介護予防への取組を実施する。教室には町の医療専門職を配置することで、心身の状況等が変化(改善・低下)した場合に、迅速に適切な対応をすることが可能となり、地域の通いの場⇔介護予防教室(まる元^{ゲン})⇔送迎付き介護予防教室へ途切れることなく支援する体制を整える。

2 実施内容

【介護予防教室(まる元^{ゲン}運動教室)】

対象者	65歳以上の芽室町民で医師から運動教室を禁止されていない方 (送迎付き介護予防教室の通室者、介護保険要介護認定者を除く) 積極的勧奨対象：75～80歳、社会参加の少ない74歳以下
実施内容	毎週火曜日(会場：めむろード) 3クラス各20名(通常2クラス、ゆるやか1クラス) 認知機能や日常生活に必要な筋力の維持・向上に効果的な体操 参加者同士の交流を深めるレクリエーション 定期的な体力測定
自己負担	月額1,000円

芽室町では、70～75歳の間就労等の社会参加をやる方が増えることから、就労や自主活動をしていない74歳以下も積極的勧奨対象とした。

教室は、原則2年で卒業とするが、体力測定結果や社会参加の状況により、継続が必要と判断できる場合には、2年を超えても通室可能とする。

また、卒業対象者には、ゆる元指導者認定講習の受講を勧奨し、卒業後も地域での介護予防活動や、まる元教室ボランティア等の活躍の場を提供する。
※ゆる元とは、まる元ゆるやか版として、高齢者が指導者となり、座ったまま安全に実施できる15分程度の体操。

【体力測定会】

血圧等の健康チェック、5項目程度の体力の測定と認知機能テストを実施。自身の心身の状況を客観的に認識することで、健康維持や介護予防に対する意欲の向上を図る。

日 時 体力測定会：令和4年9月の連続する2日間
結果説明会：令和4年10月
場 所 めむろード2階セミナーホール（予定）
定 員 120人（まる元通室者及び一般町民）
参加料 無料

測定する項目は、スポーツに必要な体力ではなく、高齢になっても日常生活を送るうえで必要となる体力・筋力を測定するものであるため、運動系の趣味活動をしている方が必ずしもいい結果となるものではないこと、測定会に参加したことを機に、今まで自主活動等を行っていない方が、介護予防教室の参加につながったケースもあることから、まる元教室に参加していない、一般町民の方に対しても、年1回測定する機会を設ける。

3 予算額 2,918千円

4 教室の実施会場について

当初、新しい介護予防教室については、地域の会館等での導入を想定していたが、令和3年度は試行的実施であったため、町の中心部にあり交通等の利便性が良いめむろードを会場とし、参加者等の声を踏まえ継続教室の会場を設定することとした。

令和3年11月に、試行的教室（お試しまる元）の参加者に対しアンケートを実施した結果、91%が『商業施設等が併設された会場』、他は『公民館・保健福祉センター』を参加しやすい会場としており、参加者の81%（内76%は毎回又は隔週）が教室の前後に施設内の店舗で買い物をしており、日常生活の延長で気軽に通える教室となっていることが分かったことから、当分の間はめむろードを会場に実施する。

しかし、体力測定会実施時のアンケートでは、参加者の27%は地域の会館等での開催が参加しやすいと回答していることから、会場については検討を継続する。

学生カイゴチャレンジ奨励金 (令和4年度新規) 210 千円

1 事業背景

介護人材の不足は将来推計で全国 32 万人に上るとされ、芽室町においても人手不足で一部介護保険事業所が休業する等深刻な課題と捉えている。第 8 期介護保険事業計画に沿って様々な取組みを総合的に推進する中で、将来を担う若い年代の方々が介護分野に触れる機会の創出を通じて、住み慣れた地域で安心して生活ができる本町の介護基盤構築の一助とする。

2 これまでの経過と取組み

① 介護事業所 (町内 3 法人代表) との意見交換

学生との接点がないことから新規採用に繋がり難いなど、介護事業所の現状と課題の把握を行う。

② 介護事業所職員へのアンケート調査

職員の高齢化や若い年代の人材不足など、介護現場職員の現状や職員意識の把握を行う。

③ 出前講座

教育分野との連携を図り、中学生及び高校生を対象に介護の魅力発信などを行うほか、各種団体に制度や介護を取りまく町の課題説明を行う。

④ 介護職員初任者研修

介護分野への就労希望者や介護経験者のスキルアップなど、介護人材の確保に向けた介護職員初任者研修を行う。

3 事業概要

若手介護人材の育成と確保を図るため、介護の経験を通して介護の魅力や理解を深めることを目的に、町内の介護保険事業所でアルバイトを行う学生を対象に奨励金を交付するもの。奨励金は介護の経験時間数に応じて交付し、経験時間が 150 時間以下は 1 時間につき 100 円、150 時間超過した場合は 1 時間につき 200 円を奨励金として本人へ交付。ただし、奨励金の対象となる経験時間数は 1 か月あたり 50 時間を上限とする。

4 予算額

070671 支えあいの町づくり人材育成事業

18 負担金補助及び交付金 210 千円

- ・介護経験 150 時間以下 100 円×50 時間×3 か月×2 人 = 30,000 円
- ・介護経験 150 時間超過 200 円×50 時間×9 か月×2 人 = 180,000 円

芽室東工業団地環境整備事業

《街灯改築工事》

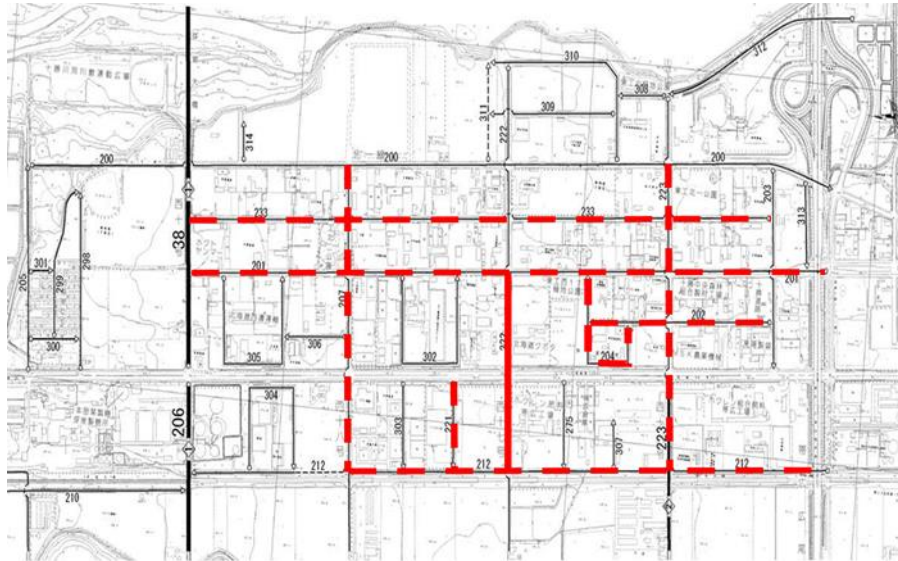
1 目的

夜間における工業団地内の道路利用者の安全性を確保する。

2 実施内容

令和3年度に環境土木課が実施した「道路附属施設点検委託※」の結果に基づき、街灯の改築更新工事を行い、倒壊等の事故防止及び長寿命化(LED化)を図る。

※令和3年度道路附属施設点検委託実施路線



◎工事内容◎

街灯撤去	17基	→	街灯建柱	17基
分電盤撤去	3基	→	分電盤設置	3基
引込柱撤去	3基	→	引込柱設置	3基

3 予算

18,810千円

[簡易水道特別会計]

水道課

維持管理費・配水本管整備費・給水設備費・施設整備費

簡易水道事業の概略

施設維持管理事業

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
	簡易水道 管路地図情報システム導入委託料	給水台帳スキャン（簡水580戸）	-	-	-	簡易水道区域
①	美生浄水場非常用発電機取替	非常用発電機 1台	S59	15	37年	美生浄水場

配水本管整備事業

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
②	上美生配水管布設換工事	GXφ150 L=182.07m VWPφ150 L=793.37m 合計 L=975.44m	S43	40年	54年	上美生二十二号線、上美生六線
③	河北簡易水道給水管切換工事	35件	-	-	-	河北営農用水事業関連

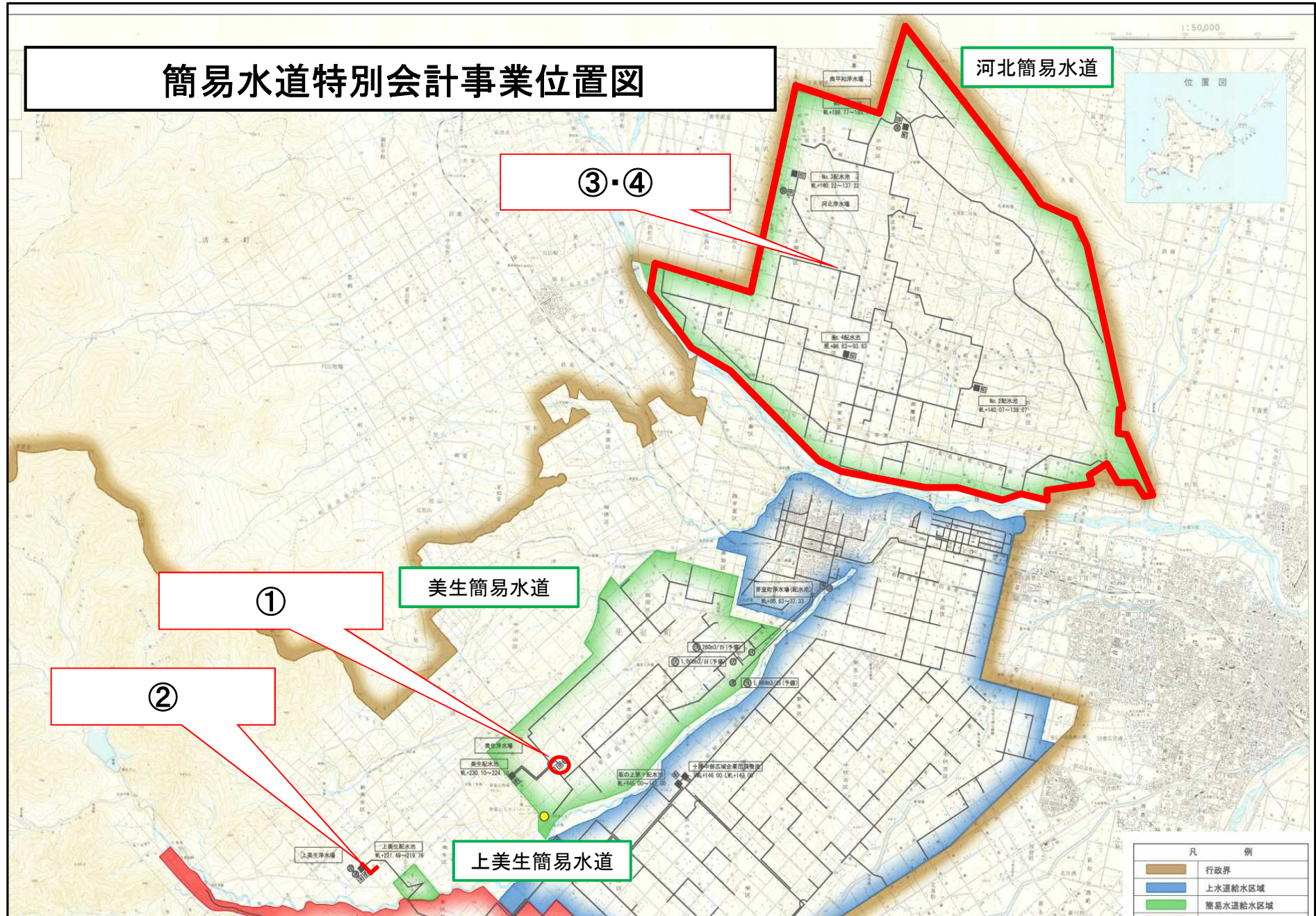
給水設備事業

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
	検満量水器更新工事	更新台数83台	H26・H27	8年	7～8年	簡易水道区域

施設整備事業

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
④	河北地区営農用水事業負担金	道営事業河北地区合併施工負担金	-	-	-	

簡易水道特別会計事業位置図



【下水道事業会計】
 (公共下水道整備費)

(水道課)

公共下水道整備費の概要

交付金対象事業

番号	委託名	事業概要	備考
①	価格調査委託	<ul style="list-style-type: none"> ・資材単価価格調査 一式 C=1,000千円	
②	ストックマシカメラ調査診断委託	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ調査委託 一式 ・カメラ調査結果簡易診断委託一式 C=10,000千円	

番号	工事名	事業概要	備考
⑤	ポンプ場施設等 監視制御設備更新工事	<ul style="list-style-type: none"> ・第1汚水中継ポンプ場監視制御設備一式 C=31,400千円	

【下水道事業会計】
(公共下水道整備費)

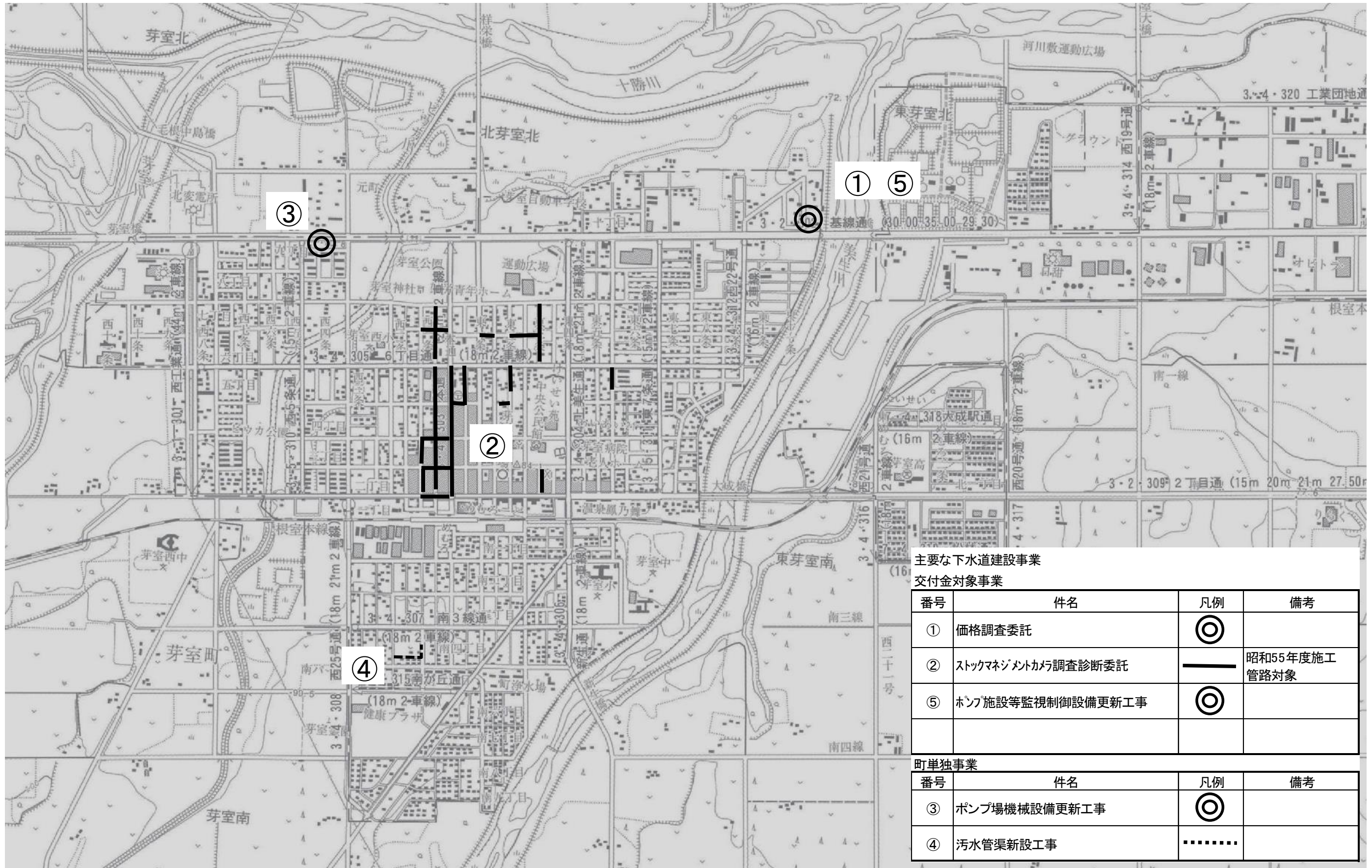
(水道課)

公共下水道整備費の概要

町単独事業

番号	工事名	事業概要	備考
③	ポンプ場機械設備更新工事	・第2汚水中継ポンプ場高段ポンプ更新 C=66,500千円	
④	汚水管渠新設工事	・芽室4号幹線枝線 φ150mm L=105m C=8,151千円	

令和4年度 下水道事業 実施予定箇所図



主要な下水道建設事業
交付金対象事業

番号	件名	凡例	備考
①	価格調査委託	◎	
②	ストックマネジメントカメラ調査診断委託	—	昭和55年度施工 管路対象
⑤	ポンプ施設等監視制御設備更新工事	◎	

町単独事業

番号	件名	凡例	備考
③	ポンプ場機械設備更新工事	◎	
④	汚水管渠新設工事	

【下水道事業会計】
(集落排水施設整備費)

(水道課)

上美生集落排水処理施設改築事業の概要

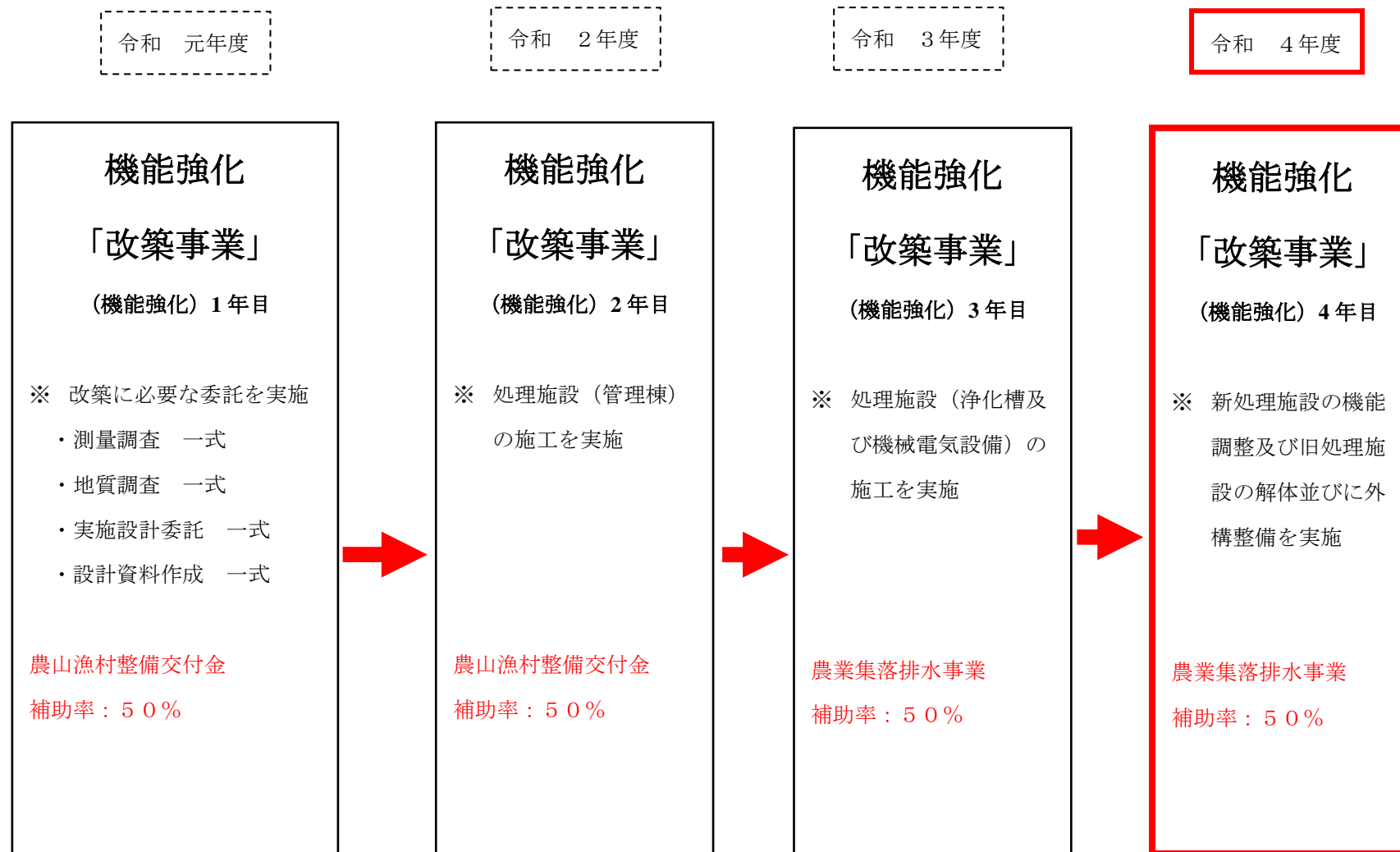
1 工事の概要

上美生集落排水処理施設は、S53供用開始（H9機能強化）から44年経過しており、建物や機械・電気設備の経年劣化が著しいこと、また、耐震性が確保されていないことなどから、施設を適切かつ安全に運営するためにも、計画的な改築更新が必要であり、令和4年度は旧処理施設の解体及び外構工事を実施します。

2 予算

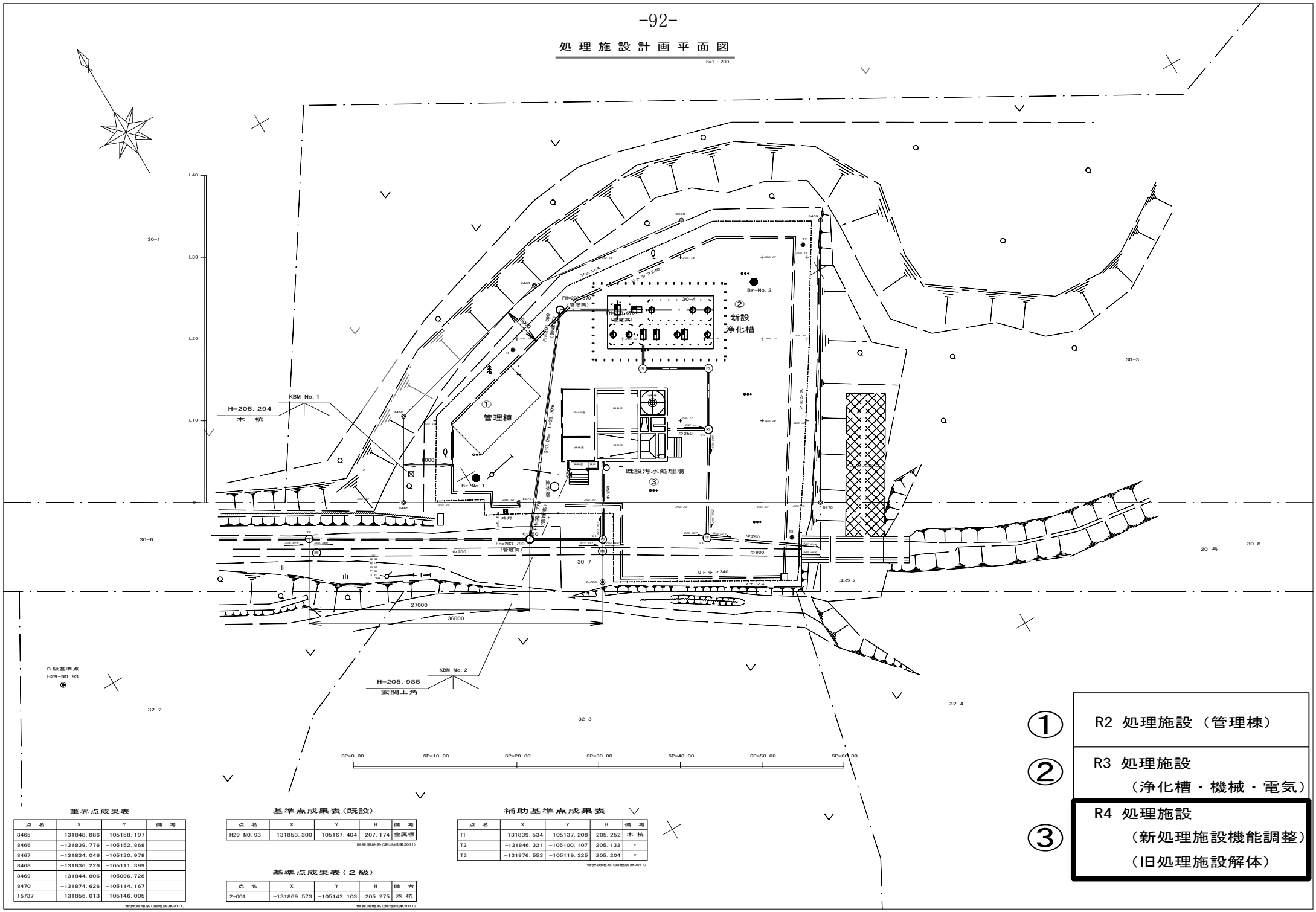
番号	工事名	事業概要	備考
①	上美生集落排水処理施設建設工事	・旧処理施設解体及び外構工事 一式 C=10,000千円	

農業集落排水事業 改築事業スケジュール (事業期間 R1~R4)



処理施設計画平面図

S:1/200



- ① R2 処理施設 (管理棟)
- ② R3 処理施設 (浄化槽・機械・電気)
- ③ R4 処理施設 (新処理施設機能調整) (旧処理施設解体)

筆界点成果表

点名	X	Y	備考
8465	-131848.886	-105158.197	
8466	-131839.776	-105152.868	
8467	-131834.046	-105130.979	
8468	-131836.226	-105111.399	
8469	-131844.806	-105096.728	
8470	-131874.626	-105114.167	
15737	-131856.013	-105146.005	

基準点成果表(既設)

点名	X	Y	H	備考
H29-NO. 93	-131853.300	-105167.404	207.174	金属標

補助基準点成果表

点名	X	Y	H	備考
T1	-131839.534	-105137.208	205.252	木杭
T2	-131846.321	-105100.107	205.133	"
T3	-131876.553	-105119.325	205.204	"

基準点成果表(2級)

点名	X	Y	H	備考
2-001	-131869.572	-105142.103	205.275	木杭

境界測地系(測地成果2011)

境界測地系(測地成果2011)

境界測地系(測地成果2011)

【下水道事業会計】
(個別排水処理施設整備費)

(水道課)

個別排水処理施設整備事業の概要

1 工事の概要

個別排水処理施設整備事業は、公共下水道区域及び集落排水処理区域以外の農村部における汚水処理を目的として、平成6年度より事業を実施。
令和4年度においては、10基の新設工事を実施する。

2 予算

工 事 名	事 業 概 要	備 考
個別排水処理施設整備工事	・浄化槽新設 N=10基 C=37,800千円	

〔上水道事業会計〕

水道課

原水及び浄水費・配水及び給水費・配水本管整備費・給水設備費・第6期拡張事業費

上水道事業の概略

配水及び給水費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
	上水道管路地図情報システム導入委託	給水台帳スキャン（上水 7,210戸）	—	—	—	上水道区域

配水本管整備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
①	配水管布設替工事	口径φ75 L=558.53m	S58	25年	38年	西26号通
②	配水本管新設工事	口径φ75 L=130.0m	—	—	—	鉄南四丁目南仲通

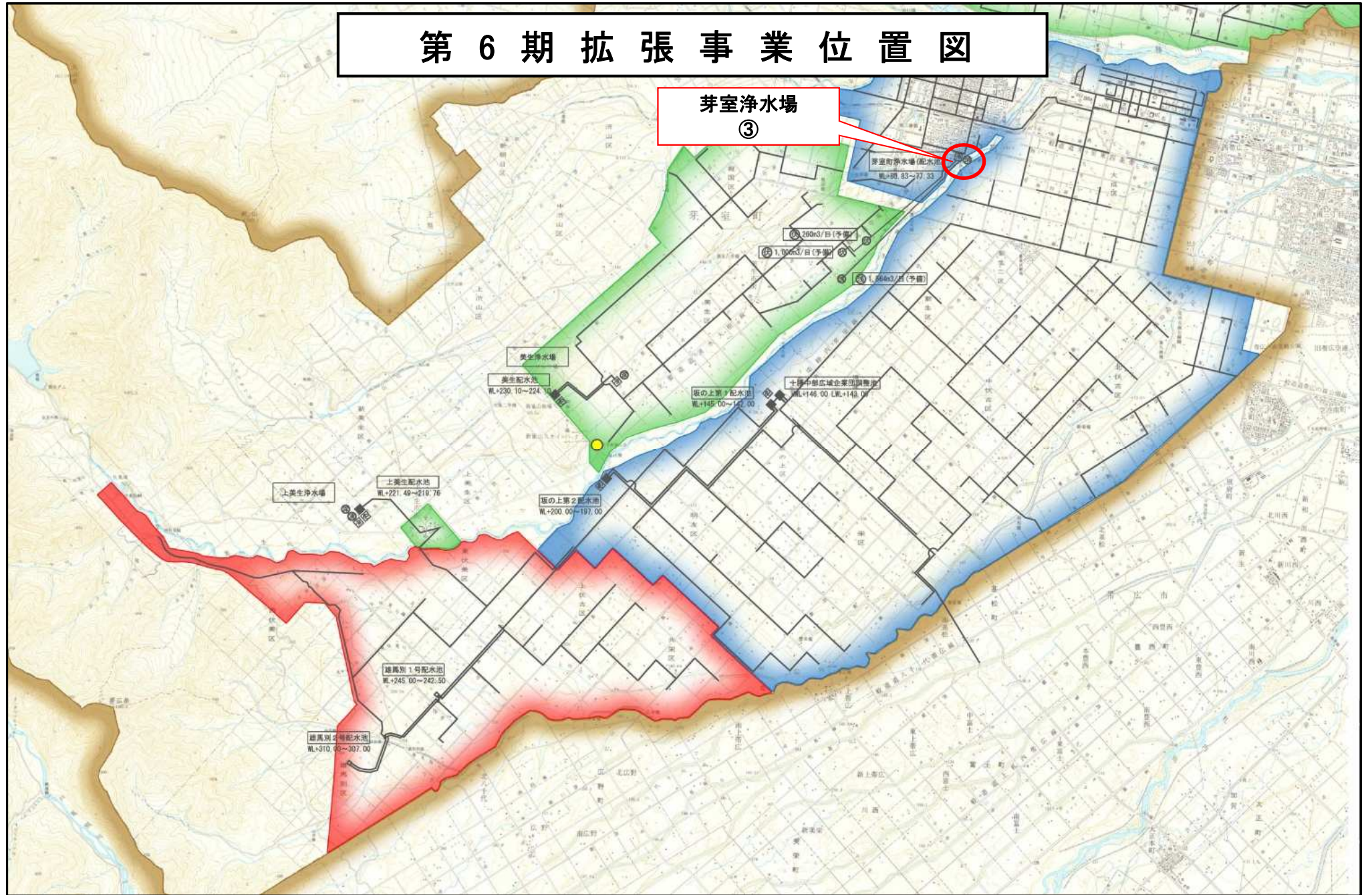
給水設備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
	検満量水器取替工事	取替台数 1,013台	H26・H27	8年	7～8年	上水道区域

第6期拡張事業費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	備考
③	芽室浄水場変換器盤更新工事	変換器盤更新…1式	S56	20年	40年	芽室浄水場

第6期拡張事業位置図



配水管整備事業位置図



令和4年度 診療収入の内訳

区 分	1日当たり患者数(人)			総患者数(人)			1人1日当たり診療単価(円)			総診療収入(千円)			
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	
入 院	内 科	52.6	90.0	78.8	19,199	32,850	28,762	26,000	23,618	26,500	499,174	775,851	762,193
		54.5	50.8		19,908	18,535		27,047	26,616		538,453	493,321	
	小 児 科	1.1	1.0	0.0	402	365	4	42,500	39,600	40,000	17,085	14,454	146
		0.1	0.1		9	39		41,972	42,678		378	1,664	
	外 科	17.2	0.0	5.0	6,278	0	1,825	38,500	0	26,500	241,703	0	48,363
		10.4	0.0		3,781	0		29,627	0		112,021	0	
	透 析 科	2.0	2.5	1.8	730	913	657	28,250	28,250	27,000	20,623	25,792	17,739
2.3		1.8		837	639		26,314	28,690		22,025	18,333		
整 形 外 科	16.5	17.5	16.4	6,023	6,388	5,986	26,000	23,623	26,000	156,598	150,904	155,636	
	8.9	13.5		3,247	4,937		26,220	26,576		85,136	131,205		
眼 科	1.0	1.0	0.1	365	365	37	80,500	80,500	70,000	29,382	29,383	2,555	
	0.2	0.2		75	74		81,303	83,341		6,098	6,167		
合 計	90.4	112.0	102.1	32,997	40,881	37,271	29,232	24,373	26,472	964,565	996,384	986,632	
	76.4	66.4		27,857	24,224		27,430	26,861		764,111	650,691	0	
外 来	内 科	91.9	99.9	120.0	22,332	24,276	29,040	9,441	9,006	8,681	210,836	218,630	252,096
		81.3	83.7		19,760	20,346		9,289	8,752		183,547	178,070	
	小 児 科	30.2	30.2	15.0	7,339	7,339	3,630	4,218	4,700	4,500	30,956	34,493	16,335
		13.7	26.0		3,324	6,307		4,476	6,609		14,879	41,682	
	外 科	32.7	0.0	8.5	7,946	0	2,057	7,127	0	8,681	56,631	0	17,857
		16.1	0.0		3,908	0		7,765	0		30,346	0	
	透 析 科	22.7	23.0	21.0	5,516	5,589	5,082	25,927	26,700	25,000	143,013	149,226	127,050
20.0		21.4		4,850	5,190		26,719	24,946		129,588	129,471		
整 形 外 科	60.3	65.4	60.0	14,653	15,892	14,520	5,745	5,800	6,000	84,182	92,174	87,120	
	43.5	53.6		10,571	13,023		5,799	5,802		61,306	75,554		
眼 科	32.3	32.3	24.0	7,849	7,849	5,808	3,871	3,800	3,800	30,383	29,826	22,070	
	22.9	28.7		5,556	6,980		3,714	3,639		20,633	25,400		
耳 鼻 咽 喉 科	21.0	21.0	13.0	4,032	4,116	2,548	5,119	5,400	5,878	20,640	22,226	14,976	
	13.5	15.1		2,237	3,673		5,828	5,337		13,037	19,604		
合 計	291.1	271.8	261.5	69,667	65,061	62,685	8,277	8,401	8,575	576,641	546,575	537,504	
	211.0	228.5		50,206	55,519		9,030	8,462		453,336	469,781		
入 院・外 来 計	381.5	383.8	363.6	102,664	105,942	99,956	15,012	14,564	15,248	1,541,206	1,542,959	1,524,136	
	287.4	294.9		78,063	79,743	0	15,596	14,051		1,217,447	1,120,472		

※ 上段は当初予算数値、下段は決算数値(R2)と決算見込数値(R3)

(その他医業収益・他会計負担金・他会計補助金・出資金)

(公立芽室病院)

令和4年度(2022年度) 一般会計繰入金内訳(当初予算)

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和4年度(2022年度)予算		令和3年度(2021年度)		参 考 繰入基準	
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較		
医業収益	救急医療費負担	17の 2-1	救急患者に備えるべく 医師等の待機経費 (S47.5.27指定)	医師等宿直料	19,435				
				当直代診医師謝礼	21,203				
				事務当直委託料	9,014				
				空床確保	56,154				
				救急診療収入	△ 17,292				
				差 引	88,514	88,514	92,855	△ 4,341	10/10
企業債償還利子負担	17の 2-1	企業債償還利子助成	0×10/10=	0					
			4,998×2/3 =	3,332				基準外	0
			8×1/2 =	4				2/3	3,332
			小 計	3,336	3,336	3,713	△ 377	1/2	4
高度医療業務等負担	17の 2-1	高度な医療器械等の 管理経費及び技術等 の実施に要する経費	CT管理運営経費	38,168					
			CT撮影収益	△ 26,487					
			差 引	11,681					
			リハビリ経費	69,743					
リハビリ収入	△ 23,328								
差 引	46,415	58,096	42,197	15,899	10/10	58,096			
小児医療負担	17の 2-1	小児医療に係る負担金	空床確保	37,436					
			入院収入	△ 352					
差 引	37,084	37,084	39,364	△ 2,280	10/10	37,084			
医業外収益	17の 3	学会出席旅費助成 医学図書購入助成 代診医師謝礼助成	5,900×1/2 =	2,950					
			2,064×1/2 =	1,032					
			7,932×1/2 =	3,966					
			小 計	7,948	7,948	7,052	896	10/10	7,948
医師招へい確保対策費補助	17の 3	出張医師謝礼補助 医師人件費補助	34,139×10/10=	34,139					
			(165,360-86,388)	78,972					
小 計	113,111	113,111	203,599	△ 90,488	基準内	113,111			
児童手当補助	17の 3	児童手当に要する 3歳未満控除額 経費	児童手当	8,540					
			△ 1,770						
差 引	6,770	6,770	7,494	△ 724	10/10	6,770			
経営改善支援等補助	17の 3	経営改善支援に要する 経費	コンサル費用			10,824	△ 10,824	基準外	
院内保育補助	17の 3	院内保育に係る経費 補助	運営費用	9,949					
			自己負担	△ 720					
			差 引	9,229	9,229	8,866	363	10/10	9,229
不採算地区病院運営補助	17の 3	出張医師謝礼補助 医師人件費補助 医師招へい対策費補助 (基準外分)	21,663×10/10=	21,663					
			(167,746×1/2)	83,873					
			917×1/2 =	459					
			小 計	105,995	105,995	0	105,995	基準内	105,995
一 般 会 計 負 担 金 及 び 補 助 金 繰 入 小 計				430,083	415,964	14,119	430,083		

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和4年度(2022年度)予算		令和3年度(2021年度)		参 考 繰入基準	
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較		
資本的収益	企業債償還出資	17の 2-1	14年度以前	34,444×2/3=	22,963			基準内	22,963
			15年度以降	11,116×2/3=	7,411			基準内	5,558
小 計				30,374	30,374	35,597	△ 5,223	基準外	1,853
建設改良費出資	18	器械備品購入費 電子カルテ更新	20,355×1/2=	10,178					
			188,430	0					
小 計				10,178	10,178	35,484	△ 25,306	10/10	10,178
一 般 会 計 投 資 及 び 出 資 金 繰 入 小 計				40,552	40,552	71,081	△ 30,529		40,552
一 般 会 計 繰 入 金 合 計				470,635	470,635	487,045	△ 16,410		470,635

基準内 468,782

基準外 1,853